平成２８年五條市議会第４回１２月定例会（第２号）

日　　時　　平成２８年１２月　９　日（金）　午前　１０　時　開議

議事日程

第１　　一　般　質　問

順	氏　　名	質　　問　　事　　項	答弁を求める者
１	養　田　全　康	１　幼稚園と保育所（園）について （１）保育料について （２）施設建物について （３）幼保一元化に向けて ２　学校適正化について （１）学校内での教師や生徒への説明について （２）現在までの取組について （３）今後のスケジュールについて （４）学校適正化基本計画（素案）について （５）統合後のリスク対応について （６）学校施設の耐用年数と起債償還残高について （７）地域からの意見について	市長・部長 市長・教育長・部長
２	平　岡　清　司	１　人口減少の歯止めについて （１）市の現状について （２）取組状況について （３）京奈和自動車道開通後の施策について （４）企業誘致について ２　学校適正化基本計画（素案）について （１）説明会で多かった意見について （２）統合による校舎について （３）通学路・スクールバスについて （４）統合までの子供たちのコミュニケーションについて （５）地域の活性化について （６）廃校舎・跡地について （７）今後について ３　中央公園について （１）現状について （２）進捗状況について （３）幼児の水遊び場について	市長・部長 市長・教育長・部長 市長・部長

順	氏　　名	質　問　事　項	答弁を求める者
3	山　口　耕　司	1　子育てに優しいまちづくりについて （1）「赤ちゃんの駅」の設置について （2）「移動式赤ちゃんの駅」の導入について （3）インターネットを活用した取組について	市長・部長
		2　安心した老後を過ごせるまちづくりについて （1）本市における独居高齢者の実態について （2）孤独死を防ぐための取組について （3）福祉車両の導入について	市長・部長
		3　改正発達障害者支援法について （1）改正内容について （2）本市における取組と課題について	市長・部長
		4　災害発生時における避難所運営について （1）避難所運営マニュアルの作成について （2）避難所となる小・中学校に災害対応型自動販売機の設置について	教育長・部長
		5　地域公共交通について （1）「釜窪・木ノ原・二見付近」のデマンド交通実証運行について （2）学校適正化を踏まえた地域公共交通について	市長・部長
4	牧　野　雅　一	1　大塔町の復興・振興について （1）進捗について （2）今後の展望について	市長・部長
		2　学校適正化事業について （1）経緯・進捗について	市長・部長
		3　地震災害の取組について （1）市の対応について （2）市職員の取組について	市長・部長
		4　市民の医療関係について （1）市民の利用状況（南奈良総合医療センター）について （2）地域公共交通との連携について	市長・部長
		5　認知症患者に対する取組について （1）認知症施策推進総合戦略について	市長・部長

順	氏　　名	質　問　事　項	答弁を求める者
	牧　野　雅　一	6　新庁舎建設事業に対する取組について （1）市民への周知について （2）予定地周辺の街路整備計画について	技監・部長
5	窪　　佳　秀	1　まちづくり構想について （1）五條市中心市街地地区まちづくり構想における奈良県との包括協定の進捗状況について ア　新庁舎建設予定地である五條高等学校跡地について イ　五條インターチェンジ周辺について （2）五條病院周辺地区まちづくり構想における奈良県との包括協定の進捗状況について 2　五條市消防団について （1）消防団の現状について （2）消防団員の教育について （3）消防団本部の必要性について	部長 部長
6	吉　田　雅　範	1　し尿処理施設運転管理業務委託について （1）債務負担の在り方について （2）し尿くみ取り料金の適正化について 2　跡地利用について （1）各施設の跡地利用について 3　新庁舎の周辺整備について （1）道路及び周辺整備について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
7	益　田　吉　博	1　認定こども園について （1）今後の展望について 2　学校適正化について （1）今後の展望について 3　五條高等学校賀名生分校について （1）改修・学校教育費について （2）国・県の費用負担について （3）今後の展望について	市長・部長 市長・教育長・部長 市長・教育長・部長
8	宗　部　康　寛	1　新庁舎建設計画について （1）周辺地区への周知及び現在の進捗状況について （2）国道３１０号からのアプローチ道路の整備について	市長・部長

順	氏　　名	質　問　事　項	答弁を求める者
	宗　部　康　寛	（３）建物の構造と設備（機能）について （４）図書館の併設及び商工会の事務所の設置について （５）新庁舎の建設費用と合併特例債の残額について １　市民会館の改修について （１）現在の使用状況及び問題点について （２）大規模改修の計画と予算について	 市長・部長
9	大　谷　龍　雄	１　学校適正化基本計画（素案）の説明会において出された保護者・関係者の意見を重視した計画案の再検討について （１）性急な基本計画案について （２）子供と地域の両方を重視した学校の配置について （３）人口減少防止対策の緊急性について （４）来年子供が減少する学校の保護者の意見への対応について ２　子育て支援を基本とした人口減少防止対策について （１）子育て支援に全力を上げ、人口増になっている自治体について （２）五條市子育て支援と人口減少防止対策の現状について （３）五條市の実状と必要性に基づく子育て支援と人口減少防止対策の充実について ３　シダーアリーナを始めとする上野公園の利用促進対策について （１）必要な駐車場の確保について （２）吉野川河川堤防の効果的な建設について ４　地震に強い安全・便利な皆様に喜ばれる新庁舎の建設について （１）耐震設計と耐震施工について （２）体の不自由な方を始め全市民に便利な設計・施工について （３）五條市内の木材産業及び業者が潤う発注について （４）合併特例債の範囲内での建設について	市長・教育長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

窪　佳秀議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

一番	養田	全康
二番	平岡	清司
三番	牧野	雅一
四番	宗部	康寛
五番	吉田	正
六番	窪	佳秀
七番	岩本	孝
八番	福塚	実
九番	山口	耕司
十番	吉田	雅範
十一番	益田	吉博
十二番	大谷	龍雄

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田	好紀

事務局職員出席者

副市長	樫内成吉
教育長	堀内伸起
理事（総務部長）	山田和宏
技監	八田護
市長公室長	福塚勝彦
危機管理監	山本修二
すこやか市民部長	坂口慎一
あんしん福祉部長	稲次裕美
産業環境部長	辻田祥友
都市整備部長	河田博幸
教育部長	松井和永
総務部次長（財政課長）	和田剛明
西吉野支所長	山本利恵子
大塔支所長	泉谷進治
水道局長	松本武士
会計管理者	松本智美
秘書課長	西峯久美
企画政策課長	中本賢二
土地開発公社事務局長	上田幸則
事務局長	竹本勝治

事務局次長　久保雅彦
事務局係長　辰巳大輔
事務局主任　片山仁美
速記者　柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（吉田　正）ただいまから去る二日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（吉田　正）日程第一、一般質問を行います。
この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うこととといたします。
なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を合わせて九十分以内といたします。
理事者側各位にも御協力をお願いいたします。
初めに、一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。
〔一番　養田全康質問席へ〕
○一番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。
まず初めに、幼稚園と保育所についてでありますけれども、学校適正化の御説明の中にも、例えば他市との比較がたくさん出てまいりまし

た。それは子育てしやすい環境では五條市はないというような厳しい御指摘でありました。そんな中で保育料について、他市とどのような差があるのか、まずその辺、近隣と共に教えていただけたら有り難いです。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

保育所の保育料は国が定める水準を限度として、市町村が定めることとされています。

本市の保育料は、国が定める水準の概ね八〇パーセントを保育料の額としています。

市民税の所得割課税額が十六万九千円の場合の本市の保育料は、二万五千七百円で、他市の保育料は階層が同一ではありませんが、橋本市二万九千円、大和高田市二万九千円、橿原市二万八千百円となっています。

本市の保育料は市外の保育所に入所している子供にも適用されます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）失礼いたします。

一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

幼稚園の保育料は保護者の所得に応じて一万円を上限に御負担をいただいております。

同保育料は国の基準より低額の設定となっており、子ども子育て支援法に該当する市外の施設を利用する場合は、市内の施設を利用する場合と同額の保育料になっています。

他市の保育料につきましては、階層が同一ではございませんが、市民税所得割額十四万四千二百円の場合の保育料は、五條市では七千円、橋本市では一万二千四百円、大和高田市六千三百円、橿原市七千五百円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）御指摘ありました「子育てしにくい。」というのは、所得が同一であった場合、今のお話でしたらね、他市と比べて割安になっているというような状態になっていると思うのですけれども、一つのＰＲ不足ではないのかなと、そのように感じております。

その中で、子育てしやすい、またここ近年、子供の数、また若い世代が増えているというような市町村がこの近隣にありまして、それは兵庫県の明石市なんですけれども、その兵庫県の明石市は第二子から保育料が無料になると、これは所得制限が関係ないということなんですけれども、今現在五條市で第一子、第二子、第三子とどのような状態になっているのか、教えていただけますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の保育料の減額の制度でございますが、同一世帯から二人以上の小学校就学前のお子さんが保育所に入所されている場合は、小学校入学前のお子さんのうち上から二人目のお子さんは保育料が半額になります。三人目以降のお子さんは保育料が無料となっております。

ただし、市町村民税所得割課税額が五万七千七百円未満の世帯に関しては、お子さんの年齢制限がございません。また階層というのがございます。階層のうち、一人親家庭等の階層の方につきましては、二人目以降の保育料は無料になります。

一人親家庭等と申しますのは、配偶者のおられない方で児童を扶養しておられる方の世帯ですとか、後、在宅の障害の子供さんをお持ちの世帯ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

幼稚園の保育料ですが、第一順位の子供さんにつきましては、保育料表に定める定額となっております。

第二順位の子供さんにつきましては、小学校三年生までの子供さんがお二人いる場合でございますが、保育料に定める額の半額となっております。

第三子以下につきましては、無料というふうになっております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）先ほどの話の中で、例えば一人親でしたらというようなお話がありましたけれども、それは母子、父子共に無料になるというような形でよろしいですか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

一人親家庭等の定義の中には、母子も父子も入っております。

一人親家庭等に関しましては、二人目以降の子供さんの保育料が無料になるということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）これね、五條市では例えば二人目のお子さんから所得に応じたりという中で、半額になったりとかするようですけれども、奈良県下の十二市ではどのような形になっておるのか分かれば教えてください。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

十二市に関しましては、五條市と同じ取扱いとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）十二市は変わらないということで、そうなると例えば五條市から発信できて子育てしやすい環境ではないのかなと、ただ他市町村と比べると金額設定が安いというような形でありますけれども、この明石市は二〇一六年九月から所得制限なしで第二子の保育料を完全無料化しているようでありまして、五万人以上の市では全国初の試みということです。例えば夫婦共働きで年収が約七百万円でしたら、六歳、三歳、ゼロ歳児がいる世帯の場合、約年間七十四万円が軽減されるというような形になるそうです。ここを見ますと、九歳までのお子さんですね、平成二十五年から二十八年までの間に四百四十七名が増えて、二十代では八百三十九名、そして三十代では八百三名の子育て世代の親が増えているということで、また国の調査では夫婦が理想とする子供の数を持たない理由の最も多い部分が、子育てや教育にお金が掛かりすぎるというのが六〇パーセントを占めるというような形になっているそうです。

また、それ以外には、高齢出産をするのが嫌だからとか、欲しいけれどもできないとかいろいろ理由はあるのですけれども、やっぱり一番多いのが、お金が掛かるというような部分になっているようなんですけれども。それ以外にも、中学校の子供の医療費を完全無料化している

というような流れの中で、明石市は人口増加、今現在も増加中だということで、人口三十万人、赤ちゃん三千人というような目標を掲げてやっているそうでありますけれども、五條市も思い切った施策をしていくべきではないのかなと。子育て世代というのに対しまして、人口増加につなげる必要があるのではないかと思いますけれども、何か特段五條市で子育ての、また人口増加につなげられるような施策というのを言える部分があれば教えていただけますか。

……（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）多分これやというのはなかなか見出せないというか、言えないのかなと思いますけれども、その中でちょっと市長にお聞きしたいのですけれども、市長、これ僕お願いしたいんですけれども、例えば奈良県下で子供の保育料が無料化、また第二子無料化、段階を経てだと思うのですけれども、こういった思い切った子育て世代に対する人口増加になるような施策を考えていただくことというのはできますでしょうか。

○議長（吉田　正）太田市長。

○市長（太田好紀）一番養田議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

子育てに対しては大変重要だと認識しています。人口減少、少子化ということで大変いろいろと各自治体苦慮しているということで、今養田議員の方からも明石市のお話がありました。明石市の人口レベルとうちのレベルとは少し違うと思うのですけれども、確かに今何かの施策を打ち出すことは大変大事だろうかなということは認識をしています。しかしながら他市と、先ほど担当部長からもお話をしていただいたように、他市との比較ということで、そううちが悪いということはございません。しかしながら今養田議員から思い切った施策をやれというそういうお話もありました。確かにしたいという気持ちは当然あります。しかしながら今現在、子供は大体六百四十五人ぐらいですか、今五條市の園児に関しましては、もし無料化にするということになれば、大体一億四千万円ほど掛かるという、財源が伴うということであります。

今、財政状況を踏まえながら、厳しいですけれどもそれなりの形の中で対策を講じていかなければならない。ただ第二子から無料と、きちっとした形をとることが、良いのか悪いのか、当然そうすることによって子育てがもっとしやすくなって、もっと子供が多く増えていくという過程もありますけれども、私たちは総合的な判断をしなくてはならない、財政状況を考えながら、そしてその配分をいかにどうしていくかということも大変大事であろうかなと思いますので、今言われたように、養田議員のおっしゃることも十分私たちも理解をしています。だか

らその辺を踏まえて、何がベストなのか、確かに財源も厳しいですけれども、その中で手を打つべきところは打っていきたいなと、ただしその辺の総合的な判断をしなくてはならないということも御理解をしていただきたい。より今後、子育てに対しての思いというのは養田議員もおっしゃるとおり私たちもいかに人口減少に歯止めをするか、そして小さい子供たちがいかに、環境を良くすることによって子育てがしやすくなればもっと子供が増えていくのではないかなということで、私たちもその思いは十分ありますので、是非今後担当課とその辺のことを協議しながら、前向きな形の中で進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）人口を増加させる一つの起爆剤になるのではないのかなと、それはまた近隣また十二市との差別化を図って、子供子育てに対してね、手厚くやるというのは一つの考えではないのかなと思います。

そんな中で、六百四十五名で一億四千万円掛かるということですけれども、大阪の守口市で思い切った取組がされるようです。来年度からなんですけれども、ゼロ歳児から五歳児までの就学前児童、保育料を来年四月から所得制限を設けず完全無料化すると、六千百二十四名おる中で六億五千万円が必要になるというようなことなんですけれども、こういった思い切った施策をやっていくようなところもあるようですので、また五條市も御協力いただけたらなと、子育てに対して協力していただけたらなあと、そのように思います。

次の質問に移ります。

幼稚園や保育所の建物についてなんですけれども、僕が一番懸念しているのは、大きな災害というのがここ何十年で起こるとかって、よくテレビでされていますけれども、耐震という部分で、中学校・小学校は約九〇何パーセントできているというようなお話を五條市から聞かせていただいたことがありますけれども、幼稚園・保育所はどのようになっているのか、教えていただけますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の保育所の多くは、昭和五十年代から六十年代に整備されており、築後三十年以上が経過し施設全体の老朽化が進んでいます。

また、耐震性においては、昭和五十六年以前に建設された四保育所の耐震診断を実施したところ、補強を要する結果となっています。

各保育所では、防災訓練を計画的に実施するなどして、園児の安全確保に努めておりますが、耐震化については、幼保一元化施設としての

認定こども園の整備計画に併せて検討し、実施してまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
五條市においては、教育委員会が所管する小・中学校から順次耐震補強工事を実施しております。
五條幼稚園につきましては、平屋の建物であるため、今後、耐震化につきましては、幼保一元化の計画に併せ検討してまいりたいと存じます。
また、避難訓練につきましては、月一回定期的に実施しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）避難訓練、幼稚園ですね、幼稚園ではやっていただいておるということですよね。
保育所はどのような形になっているのか、分かりますか。
○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。
保育所では二箇月に一回程度、避難訓練を実施しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）そんな中で、耐震の診断をされていると思うのですけれども、五條市の幼稚園・保育所、耐震がクリアできる、今現在の基準をクリアできる建物というのはありますでしょうか。
○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。
五條市内の保育所のうち耐震診断をしなければならない昭和五十六年以前に建設された施設は四つございます。四つの分につきましては、

先ほど申し上げましたように診断をさせていただきまして、補強を要するという結果となっております。
それ以外の施設につきましては、広さですとか、建設年度の関係で耐震診断の対象外となっております。
以上、答弁とさせていただきます。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
五條幼稚園につきましては、昭和四十七年の建築で、五十六年以前でございますので、耐震性は確認されておりません。
西吉野幼稚園につきましては、平成七年十月の建築でございますので、今の耐震基準を満たしています。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）四つ以外対象外ということでしたけれども、これ例えば耐震の診断をしなくても大丈夫なものなのかどうか、教えていただけますか。
○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。
昭和五十六年以降の建築の建物は、耐震性は確保されていると判断しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）耐震性は確保されていると、ではその耐震性が確保されていない保育所に関しては、今後どのような処置を考えるのか、教えていただけますか。
○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。
幼保一元化に伴います認定こども園の整備計画に併せまして実施してまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）幼保一元化を考えるという中で、学校適正化もやる、幼保一元化もやるって、どっちがどう大事とかはないと思うんですけれども、その中で、今現在耐震化されていない場所で保育をなされているような形になっていると思うんですけれども、もし急な災害があったときに対応しきれるのかと、大変大きな疑問が残ると思うんです。幼保一元化のお話が出ましたので、（三）の質問に移りますけれども、それも踏まえて今後どのように幼保一元化をやっていくのか、その辺を教えていただけますか。
○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。
幼保一元化につきましては、平成二十七年三月に五條市子ども・子育て会議において策定されました「五條市立幼稚園・保育所のあり方について」に基づき、次代を担う子供のことを第一に考え、質の高い就学前教育・保育を一体的に提供できる体制を全市域に整えるべく、現在、担当課において基本計画の素案を検討している段階でございます。
「五條市立幼稚園・保育所のあり方について」では、幼保一元化施設としての認定こども園を、全市域で二から三箇所整備することが適切とされておりますことから、その具体的な整備時期や配置につきまして、現在進められている学校適正化の下実施される小・中学校の新たな配置などの検討と十分に連携しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）学校適正化の中でやっていくよというような形ですけれども、災害はいつどこでどのように起こるかというのは分からないと思いますし、まずできることはきちっとやっていくというような形の中で進めていただいた方が僕はいいと思うのですけれども。
これ市長にもお聞きしたいのですけれども、幼保一元化、他の市町村を見ると、幼保一元化をまずやって、次、順に上にあげていくというような市町村が多いように思うのですけれども、市長のスケジュールの中では、どのようにお考えになっておるのか。
○議長（吉田　正）太田市長。
○市長（太田好紀）一番養田議員の質問にお答え申し上げたいと思います。
私のスケジュールというのか、そういうことは全体的な計画の中で進めておりますけれども、幼保一元化の中で今小・中学校の適正化が進

んでおりますけれども、それと並行して現在するということで担当課からもお話がありましたけれども、当然早くしなくてはならないということで、先ほどの養田議員からの質問の中で耐震補強がされてない部分というのが四箇所あるということで、大変私たちも苦慮しています。それもだから早く整備をしていただきたいということもございました。しかしながら幼保一元化という形の中で、やはりそれを踏まえて進めていくというそういう過程で進んでいます。そうなれば、先ほど養田議員が言ったように、安全確保がされていないのに大丈夫かということも指摘されるのはもっともなお話だと思うのです。今この庁舎も耐震補強もされていないということは、まさにここも同じですけれども、それ以外にもたくさんございます。早く対応しなければならないということの上で、この幼保一元化に関しましては、当然学校の適正化というのは、その中で、これから協議を進める中で、そこと連携をすることによってより効率的な形ができるのではないかということの趣旨も踏まえての考え方でありますけれども、できるだけ早くすることと、そして安全確保に関しましては、今耐震補強がされていないということは、安全確保がされていないという、そういう状況の中では、先ほどもお話があったと思うのですけれども、災害時の対応というのはちゃんとした、子供たちと先生とが訓練をしながら対応できるような、今、そういう形の中で進めていくというのが現状であります。できる限り早くすべくこれからも対応してまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）お話の中で、同時進行になるのかなというようなニュアンスを受けたのと、後はもう子供たち、また先生に対して防災というような観点で、しっかりと教育していく必要があるのではないのかなと、そのように感じました。

これも幼保一元化なんですけれども、担当部署が違うという中で、いろいろなメリット・デメリットが世間でもお話しされていると思います。これをしっかりとクリアしていただきまして、早い段階で幼保一元化も進めていかないと子供たちがそういった耐震もされていないような施設で今、いてくれているというのは少し心も苦しいなあと、安全な施設があればいいのになあと思うところもありますので、是非、適正化とともに進めていく必要があると思います。その辺よろしくお願いしたいと思います。

続いて大きな二番、学校適正化についてなんですけれども、各地域において説明会が一通り終わってまいりまして、ワンクールが終了したのかなあと、そういうようなイメージを受けるのですけれども、僕はいろいろな説明会会場にお伺いさせていただきまして、いろんな方と意見交換をさせていただく中で、学校の先生が、僕にですね、「これ養田さん、どないなっているのか分かるか。」というような質問をされる

先生が多数おられました。これは何かおかしいなと、学校の先生というのは、この適正化の推進者であらなければいけないと僕は感じるのですけれども、学校内での教師やまた生徒への説明というのはどのような形でされておったのか。まずそこの説明をいただけますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校適正化について、各学校の教員への説明につきましては、校長会で説明をし、教員への説明を指示するとともにこれまでの教員へのアンケートの実施、教育フォーラムへの参加の奨励を通し、行ってまいりました。

今後も必要に応じて管理職を通じて説明を行ってまいります。

児童・生徒への説明は、現在は素案の段階であることから、本案が決まってくる段階で学校を通じて行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）学校の先生に対して、例えば幹部教師に対しての説明というのはされているようなイメージはありますけれども、例えば親御さんと直接関わるような担任の先生、そういったところまできちっとした説明がされているかどうかというのは、僕は疑問を感じるのですけれども、その辺どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会といたしましては、校長会で説明をさせていただきまして、その都度教員への説明を指示しておりますので、校長の方から各職場に下ろされているものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）校長会でお話しされたということは、五條市にある小・中学校の校長先生を集めて説明をされたんやと思いますけれども、その校長会だけではなくて、例えば先生を一堂に会したきちっとした学校適正化の御説明というのは今まであったでしょうか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
先ほども申し上げましたが、教育フォーラムへの参加を皆さんしていただくようにということで奨励をしておりますので、その中での説明をさせていただいたことはございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）多数の親御さんから僕のところにもお話があるのですけれども、先生に聞いても何も返ってこないと、分からないと、私らもうわさ話しか聞いていないというようなお話を多数いただきます。そうなったときに、例えば地域に入ったようなこういう素案の要項ですね、こういったものを使ってしっかりと同じような説明をされたのかどうか、分かりますか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
素案を使っての全教員への説明はいたしておりません。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）まず親が最初に話を聞くのは担任の先生であるのではないかと思います。その先生に対して今後しっかりと説明をしていただかないと、親が不安になるばかりで、逆に話も進まないのではないのかなと、そのように強く感じます。
また、適正化を本当にする気であるのならば、子供に対してしっかりと適正化をしたときには、こうなって例えば友達が増えて環境が良くなるよとか、メリット・デメリットも含めての説明が要るのではないのかなと、そのように感じますので、校長会という場所だけではなくて、しっかりと全先生に対して今の現状を指導していただく必要性があるのではないのかなと感じますけれども、その辺どうですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
そのあたりにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）奈良市で学校適正化の計画の中に基づき、基本的に次の順で学校適正化を進めてまいるというようなものがホームページ上で公表されています。一番にくるのが教員への説明及び意見交換という部分になっています。これは教育委員会として先生に対してしっかりとこういった説明や意見交換の場を設けるというのが、まず大事な部分ではないのかなと僕自身も感じますので、この辺はしっかりとお願いしたいとそのように思います。

そして次に、（二）なんですけれども、現在までの取組について。

今現在まで約三年間、教育委員会は適正化に関して、統廃合に関して会議を進めていただいているというようなお話でありますけれども、地域やまた保護者にしては、この前の十一月の説明会が最初であったと、またその意見の中では、新聞報道で知ってしまったというような、この前ＰＴＡの会議でもそのような話が出ていました。ＰＴＡに何の説明もなく、いきなり新聞報道で出たというようなお話もありましたので、現在までの取組をどのような形でされておったのか、これを教えていただけますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校適正化のこれまでの取組につきましては、最初、平成二十五年度「五條市小・中学校の今後の在り方に関する懇話会」を設置し、五條市の学校の現状と課題、今後に向けた在り方について審議し、提言をいただきました。

次に、平成二十六年度、平成二十七年度の二年間にわたり「五條市学校適正化検討委員会」を設置し、五條市の小・中学校の今後の在り方について継続した審議を行ってきました。それに併せ、平成二十六年度には市内幼・保・小・中の保護者を対象に五條市の学校教育に関するアンケートを実施し、平成二十七年度には市内学校教職員を対象にアンケートを実施しました。その間、二回の先進地視察を行い、実践校の成果と課題について研修をいたしました。平成二十八年二月には委員会に諮問した内容について最終答申をいただき、それを基に学校の適正化を進めるための基本方針を策定いたしました。今年度に入り、その答申に基づき学校の適正化を推進実施していくために「五條市学校適正化推進実施委員会」を設置し、現在までに二回の会議を開催いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）平成二十五年度から始まっているということですけれども、今現時点で三年が経過していますけれども。はい。

そんな中でね、例えば学校適正化基本計画の素案の中で、五つの基本的な考え方という欄がありまして、学校適正化検討委員会の答申を尊重するというような形の文言があります。その学校適正化検討委員会というのは、今現在の適正化推進実施委員会ではないということですよね。前段階の適正化検討委員会ということでよろしいですよね。はい。例えば適正化検討委員会さんが一案、二案というのを了承した中で、これを提案していただいておるのか、そうではなくて、例えば二から五というような、二に対して中学校は九学級の二校、三に関しては小中一貫教育、四、ふるさと学習や、五、過小規模校は統合を前提とするというような部分だけなのか、その辺どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

素案ができた段階で学校適正化推進実施委員会の方には諮らせていただきまして、御意見をいただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）この素案も見ていただいているということですか。その中でなぜこの推進委員会とまた形が変わったのですかね。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）失礼いたします。

一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

私、今間違っておりました。適正化検討委員会に見てもらったかということの御質問でしょうか。（「そうですね。」の声あり）検討委員会は二年間の諮問期間を終了しておりますので、それは見ていただいておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）基本的に一案、二案を最終決定したのは教育委員会というような形でよろしいですね。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）最終決定したのは教育委員会でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）この辺ね、検討委員会さんの答申を尊重するということですけれども、こういう書き方をすると、検討委員会さんが一案、二案を決めたんだというような、ニュアンスで皆さん取られていると思います。受け取られた市民は。そうではなくて教育委員会が責任を持ってこの一案、二案を選んだというような形だと思うんですけれども。

また、今この推進実施委員会さんですか、推進実施委員会さんからも学校適正化の説明会の中では、厳しい意見が出ているのは事実だと思います。そういう意見は僕が行った会場でも出ていました。そんな中で、この書き方だけではなくて、しっかりと教育委員会が選びましたという説明もないと、あたかもその人たちが一案、二案を了承して推進していますよというような、こういう答申を出しましたというような形になっていると思うのですよ。それは少し今の話の中では違うのではないかと感じますけれども、その辺、どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

あくまで素案を出したのは教育委員会でございまして、推進実施委員会からは御意見をいただいたということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）分かりました。そうですね、教育委員会が一案、二案の中でやっていったということですよね。はい。

そんな中で、一番大事なのは、今までの過程というのは三年間教育委員会でしっかりもんでもらったというような中であると思うのですけれども、これもっとしっかりと市民からの声というのは小出しにしてほしいというような御指摘をいただいていると思います。今後しっかりと現在どういう状況だというのを、例えば五條市の広報であるとか、保護者に対しては子供にプリントを一枚持たせるとか、そういった形で考えていただきたいとそのように思うのですけれども、一番大事なのは今後ですね、今後どのようなスケジュールで動いていくのか、今の説明会のワンクールが終わった時点で、厳しい御意見があったと思いますけれども、今後どのようなスケジュールで動いていくのか教えていただけますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

十一月に入り、市ＰＴＡへの説明会、学校運営協議会への説明会、各中学校区別説明会八箇所、全体説明会を実施し、保護者や地域の方々から素案に対する本案作成に向けた御意見をいただきました。その中では、「スケジュールが性急すぎるのではないか」「もっと多くの人の意見を聞くべきではないのか」「平成三十年四月に一度に進めるのは無理があるのではないか」といった御意見とともに、「適正化は今後に向けて必要だ」「早い段階で適正化を実施すべきだ」といった御意見もいただきました。こうしたことから御意見を聞くことの必要性から、今後も説明会を実施することとしています。

本案策定を当初、平成二十九年三月としていましたが、これまでいただいた御意見とともに、今後いただく御意見をまとめ分析する必要があることから、本案策定の日程についても検討することとしています。

本案策定後は、学校の統合に関わり調整しなければならない要件も多くあることから、実施に向けた方向を固めてまいります。

平成三十年四月に実施する際、当初から全てを進めることができないことは承知していましたが、方向を固めながら順次進める必要があると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）そうですね、本案策定の日程についても検討するというようなお話ですので、この基本的にスケジュール、教育委員会さんが出された基本的なスケジュールの中には当てはまっていかない可能性があるということですよね。

皆さん早過ぎる、早過ぎるというようなお話がたくさん出ていましたけれども、これからもう一段階細かく中に入って、御説明をしていただける用意があるかどうか、お話しいただけますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

説明会の中でも御説明をさせていただいておるのですが、保護者の皆様方への細かい説明をさせていただきますということで、説明をさせていただいておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）例えばですね、これ先ほど申し上げました奈良市さんには、校区ごとに保護者、地域住民、学校の代表者で構成される学校適正化検討協議会を設置していると、市が提示する適正化実施計画案について協議すると、小さなまとまりを作って、やっていっているというような状態であるように思うのですけれども、五條市においてはどのような形で今現在のような、例えば小学校区でしたかね、まとめた話し合いを進めていくのか、そうではなくて、こういった中規模、また小規模な検討協議会、地域の中の検討協議会というのを作っていただいて説明、また広げていただけるようなものなのか、その辺どうですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
学校の規模にもよると思うのですが、大きい学校でしたら一学年・二学年、三学年・四学年、五学年・六学年と三つくらいの保護者に分けさせていただくとか、低学年・高学年というような保護者の分け方をさせていただくとかしまして、小さな単位で説明会をさせていただきたいと、それはＰＴＡの方とも相談をさせていただきまして、進めてまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）細かく分けていただくのは結構ですけれども、例えばその地域の中でそういう検討協議会等って考えられませんか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
素案の基本的スケジュールの中にも記載をしておるのですが、本案が出た段階で学校統合協議会の方を発足させていただきまして、そちらの方で協議をさせていただきたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）それやったら、そう言うような地域の中での小さな協議会を作っていくということですか。それでよろしいですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
学校統合協議会につきましては、統合する学校同士がそれぞれに発足するものでございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）それは統合する学校で協議会を作るということですか。ではなくて校区内、小さな校区で作るというのではないということでいいのですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
学校ごとですので、小さな単位での校区というのですか、小さな単位ではございません。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）その辺が、僕、丁寧さに欠けるのではないのかなと感じるのです。これは前々からずっと申し上げておりましたけれども、小さな声をしっかり聞き取ってくださいと、例えば小学校、幼稚園、保育所また中学校、親の思いというのは違うと思います。奈良市を見たらね、複数の学校を統廃合する場合には校区ごとに協議をした後、全校区合同で協議会をまたやるというような形になっておるのですけれども、五條市の今の説明では、一段階飛び越えているのではないかと感じますけれども、細かくしっかりとまず小さな校区で区切ってできることはできませんか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
先ほども申しましたように、各学校単位で小さく説明会は進めさせてもらいたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）説明会は学校単位でやってくれるのは結構なんですよ。そうではなくて、協議会というのをしっかりと、学校なくすと言っ

ているのですから、その地域で協議会を開いてもらってしっかりと審議してもらう必要があると思うのですけれども、どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

その件につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）小さな声を吸い上げると、学校がなくなるところと学校を残していただけるところの説明会での温度差というのはかなり広いものだと感じましたので、やっぱり小さな単位で説明会をしっかり開いてもらって協議会の中でもんでもらった上で、お話し合いをしていただくのが本来ではないかと感じますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、（四）なんですけれども、学校適正化基本計画の素案についてですが、この学校適正化の素案は教育委員会が独自で作ったものではないと感じでおるのですけれども、どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

市民の皆様にお示しをさせていただいております素案につきましては、学校適正化検討委員会の答申を受け、関係会議を経て意見をいただき、教育委員会が策定したものでございます。

学校の配置につきましては、今後の児童・生徒数の推移、現在の学校の教室数を基に、地理的な状況への配慮などを勘案し、最終的に二案に絞ったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）基本的に教育委員会さんが作ったのは間違いないのでしょう。最終的にはチェックしてやってはると思うのですけれども、コンサルタントに頼んでこの素案を作ってもらったというような形と思うのですけれども、その中で、コンサルさんってこの二案だけではなくて、何案を作ってきたか、教えてもらえますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
　専門業者から示された案は十三案ございました。
　以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）業者さんが十三案作ってきてくれたという中で二案に絞ったと、そんな中で、例えば説明会でお話が多かったのは、大川橋を基に南北で区切るのはどうかと思うのですが、五條市全体を見たときに南部地域に対しての学校というのが少ないのではないのかなというような指摘がありましたが、その十三案の中で、例えば今なくなると言われているような阪合部小学校、また野原小・中学校、西吉野中学校、阿太小学校になるのですかね、それらを残すような案、十三案の中であったかどうか、教えてもらえますか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
　素案につきましては、答申によって案を作ってまいりましたので、児童・生徒数を一定確保しなければならないということから、そのような案はございませんでした。
　以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）その案がなかったと、でも基本的に考えたのは学校の教室数ってよく話にもあったのです。でもその学校の教室数、例えば阪合部小学校を見たときに、六クラスの教室しかないと、だから一学年一クラスしか作れないというようなお話でしたけれども、そうではなくて、例えば統合を考えたときに、ここととここをこうくっ付ければ六クラスの教室でもいけるのではないのかなというような案を僕は考えられる、また考えられたのですけれども、その中で、五條西中学校で説明会が行われたときに、「先生、教室数はもっとあるんじゃないですか。」というような保護者の意見が出たと思うんですよ。それって、足したときの子供の数まで考えて、この六クラスの教室ではできないという判断だったのかどうなのかという、その辺を教えてもらえますか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

答申で示されておりますのは、小学校は二クラス以上を確保するということでございますので、このような案になっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）ということですよね、だからその素案の中では小学校はニクラス作るというような状態ですよね。その中で、西吉野小学校だけは少し遠い、また大塔地区の子供たちも受け入れているということで、五條まで小学生をバスで運ぶというのは大変長い道のり、小さな子供たちはかわいそうだなという部分もありますので、理解できる部分はあるのですけれども、例えば文部科学省が推進しています学校選定特認校という中で、項目がいろいろあるんですけれども、その中で小規模特認校というのがあるのです。それは何かというと、小規模な学校をどのようにして残すかというようなことが文部科学省から示されているのですけれども、そういったところに着眼点を置いて考えられたこと、ありますでしょうか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

特認校につきましては、考慮したことはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）この近隣では大阪府の天見小学校が特認校になっておると、その天見小学校、例えば教育委員会さんから示されている素案の中では、やはり競争の原理が働かないと子供たちの成長が少ないのではないのかな、子供の数は一定数必要ではないかなというようなことが示されているのですけれども、この天見小学校を見ましたら、例えば全国学習状況調査というのを五條市はやっていると思うのです。その中で天見小学校の国語のＡ問題、Ｂ問題の学力の状況なんですけれども、天見小学校一学年二十人定数やったと思います。その中で十何人のクラスももちろんありますし、大阪の河内長野市の子供たちは校区関係なしに受け入れます。面接があったり、いろいろあるみたいですが、受け入れられるような状態にされておるのです。その中で、天見小学校はどうなっているかというと、国語Ａ問題、Ｂ問題に関しては、共に全国や大阪府の平均と比較してほとんどが上回っていると、学力が高いというようなことがホームページに掲載されていまして、また数学に

関しても、A問題については全国や大阪府の平均と比較して上回っていると、B問題に関しては若干下回る結果ということになっています。

その中でね、まとめというところで、本校の児童の調査結果で特筆すべきところは、正解数に関係なくどの問題についても最後まであきらめずに粘り強く取り組む姿が見られる。また学校としては基礎的な学力の向上に、また天見小学校ならではの体験学習で自ら学ぶ力、想像する力を身に付けるよう取り組んでまいりたいというようなことが書いてあるのですよ。これって小規模でも十分やれるのではないのかなと、これまた奈良県下で特認校の小規模校やられているところはないと思うんです。僕ネットのホームページでしか調べていないので正確ではないのかもしれませんけれども、小規模特認校というのは奈良県下ではないのかなと思うんです。これ例えば、五條市が合併の中でモデル市、特認校のモデル市になれないのかなと少し期待しているのですけれども、ここに対しての着眼点を置いてもらうことはできませんか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

特認校につきましては学校選択制の一つであると理解をしております。

全国では、学校選択制について、既に見直しに着手しておるようなところもございますので、そのあたりにつきましては今後の検討課題かなと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）それを調べていただけますか。見直し課題というのは、どういうところで見直し課題があって、どういうところで多分メリット・デメリットあると思うんです。この辺をしっかりと検証していただいきたいなと感じるのですけれども、どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校選択制につきましては、保護者の学校教育への関心が高まる等のメリットがある半面、市内の他の学校への入学者が減少し、市の学校全体を見た場合には適正な学校規模が維持できなくなったり、小規模校を希望する保護者が仮に多くなった場合には、小規模校の良さが発揮しにくくなったとするような事例もあるとのことでございます。そのあたりの可能性も想定する必要があるのかなというように感じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）そのために多分定数があるのではないですかね、例えば面接があったりとか、そういうような形でやられていると思います。

僕お聞きしたいのは、こういうのも踏まえて、今後検証していただけるのかどうかというところを聞かせていただきたいのですけれども、どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

養田議員おっしゃられますように、慎重に検証してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）ありがとうございます。小規模校の良さも必ずあると僕は感じておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして次に（五）なんですけれども、統合後のリスク対応、これをどのように感じているのかなと、例えばバスの運行であったりとかいろいろな御意見があったと思うのですけれども、また例えば中学三年生のお母さんからは、「うちの子が中三のときに、三十年の統合になると中三になってしまう。」受験という部分の中で、いきなり統廃合やられて大きなところに行く、内申点の問題やいろいろな課題があると思うのですけれども、そういったリスクに対して、どのような対応を考えて、今まで想定されておったのか、教えてもらえますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

適正化により考えられる課題は、主として次の三点を考えております。

一点目は統合することにより通学時間や通学路に変更が生じることです。通学距離については、本市ではこれまでも文部科学省の基準に合わせて通学方法を定めてきましたが、さらに検討を加え、徒歩通学、スクールバス等での利用について検討する必要があります。こうしたことが児童・生徒の負担にならないかという点にも配意しなければなりません。

二点目は統合によって児童・生徒数が増え人間関係に変化が生じることへの対応でございます。人間関係をより広い集団の中で作ることは

将来に向け大切になりますが、その変化に対応できない児童・生徒への指導も踏まえなければなりません。特に小さな学校からの統合には配慮が必要です。

三点目は通学距離が長くなったために普段の教育活動や部活動が制限される可能性があります。活動のために登下校等において送迎など保護者の負担が掛かる可能性もあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）三点があるということですけれども、バスの運行、それに対して大きな御意見があったと思いますけれども、しっかりと保護者に対して御説明できていなかったのではないかと思うのですが、例えば協議であったりとか、検討をされたこと、バスに関してありましたでしょうか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

素案の段階ですので、正直言いまして、まだスクールバスの詳しい検討といいますか、そこまではしておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）バスとなりますとね、多分教育委員会さんだけではなくて、五條市全体を見たときに、コミュニティや、デマンドとかといったような運行も含めて見直していかないといけないと思うんですけれども、それに対して市長公室長どうですか。そういう協議って今までなされていないと思うのですけれども、今後していく必要があると思いますが、どのように感じますか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

地域公共交通を担っております部署としましても、教育委員会と連携して学校適正化というのは非常に大きな問題ですので、市全体で取り組まなければならないと、そんなふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）また、運行に対してはきちっとした会議がなされていなかったということが分かっていますので、あれなんですけれども、今後またしっかりとした御説明をできるような形で説明にあがってほしいというのとともに、例えば二番目に挙げられました中で、子供たちだけではなくて親にも変化が生じると思うんです。その親御さんに対して、また子供たちに対してどのようなスケジュールの中で学校統合を考えていたのか、その辺分かりましたら教えてください。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

統合が決まりましたら、学校統合協議会を作りまして、その中で、例えば学校間で子供たちにつきましては交流を図る、保護者につきましても交流を図るというような形で、言葉が悪いですけれどもなじんでいただくようなことを考えておりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）大変大事だと思うんです、この問題も。この前もＰＴＡの会議でも、「じゃＰＴＡはどうなるのだろうね。」「いきなりくっ付いてでは役員どないする。」って、「そんなん話しできるんかな。」とか、そんないろんな話も出ていました。そういう問題も、例えばきちっとしたスケジュールがあると、ここまでに子供たちが共同で学習をしたりとか、運動会も共にしたりとか、保護者間の交流も持ちながらとかってできていくと思うんです。そのスケジュールというのをきちっと出せた上での話し合いの場というのを進めていっていただけたらいいのではないのかなと、そのように感じるのとともに、部活動のことをよく説明会でもおっしゃってくれているのですけれども、実際例えば、よく例を説明会で出していただいておるのが野球なんですけれども、野球は今、中学校三チームが合同になっています。これ本当に例えば学校統廃合ができたときに、野球が単独チームでできるのか、またサッカーもそうだと思うのです。サッカー、バレー、バスケット、そういったチームの子供の数が要るスポーツに関してそういった部分で今五條市の小学生の例えば競技人口であったりとか、そういったのをきちっと調べた上でおっしゃっておられるのかどうか、それを教えてもらえますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

小学校でのスポーツ活動につきましての人数というのは把握しておりません。

ただ素案では、一定以上の児童・生徒数の規模を確保することで子供たちが様々な部活動の中から自由に種目を選べる環境を提供したいということで進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）そうなったときに、僕一つ不安があるのはね、部活動何になるのか分からないのに、この先生が要る、あの先生が要るって、部活動をメインで考えるはおかしいと思いますけれども、そういった問題もあると思うのですよ。先生の数を一定数確保するためには統廃合が必要やというような中でお話もされておるのですけれども、スポーツの競技人口というのを教育委員会の中でもしっかりと把握しておく必要があると思いますけれども、その辺どうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

中学校の部活動につきましては、人数は把握しておるのですが、小学校につきましては、把握はしておらないところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）していないのは分かりました。その中で、例えば小学校の保護者さんに対して今現在どんな習いものをしていますかというようなアンケートを一つ採ればすぐ分かると思うのですけれども、その辺競技人口がなかったら、例えば統廃合をしてサッカー、野球とかってできるんだと思って、統廃合に対して喜んで賛成されるような親御さんもおるかもしれませんし、そんな中で調べておく必要があるのではないのかなと、お話させていただいているんですけれども、その辺どう感じられますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほども申しましたように、児童・生徒数が一定規模確保されましたら様々な活動ができる、可能性が広がりますよということで統合を進めておるわけでございます。

部活動の数につきましても、調べられる範囲では調査なりをさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）調査していただけるということなので、有り難いと思います。

そして続いての質問なんですけれども、学校施設の（六）なんですけれども、学校施設の耐用年数と起債の償還残高についてなんですけれども、以前からいろんなお話を聞く中で、例えばお金を借りて学校を建てた、学校以外の使用目的に使う場合はその残高を一括返済しないといけないとかというお話を五條市の中で多々耳にしたことがあるのですけれども、これに関してどのような状態になっておるのか、また起債がどれくらい残っているのかというのを教えてもらっていいですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校の耐用年数につきましては、鉄筋コンクリートの場合、躯体は六十五年とされており、躯体以外は二十年とされています。ただし、長寿命化工事を行った場合は八十年と言われております。

学校関係の起債につきましては、小学校で約九億二千万円、中学校では約八億一千万円の残高がございます。多くは学校耐震化等の大規模改修に用いた費用でございます。

利用しなくなった施設は、起債の一括償還を求められない利用方法を検討し、市民や地域住民の皆さんに有効に利用していただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）起債の一括返還を求められるような施設というのは、どこかありますでしょうか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

補助の返還になるわけですけれども、一応、国庫補助事業完了後十年以上、全ての学校が経過しておりますので、無償での転用であり貸与

でありましたら、そういうことはないというような制度になっております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）ないということで、よろしいんですね。
一括返済しないといけない施設はないというは、財政的にも大変有り難いことなのかなと思うのですけれども、そんな中、小学校や中学校で、例えば小学校でしたら、どこが一番残高が残っているのか、また中学校だったらどこが一番残高が残っているのか、教えていただけますか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。
起債が多く残っているのは、小学校では五條小学校で約四億一千万円でございます。中学校で多いのが、西吉野は小・中学校で一緒でございますので、西吉野小・中学校が約三億二千万円残っております。
先ほどの御質問に補足をさせていただきたいのですが、補助金なんですけれども、有償で貸与等をする場合は国庫補助の納付が必要になる場合がございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）
○議長（吉田　正）一番養田全康議員。
○一番（養田全康）そんな中、この一覧表を見せてもらうと、例えば次に小学校でくるのが阪合部小学校二億九千万円であるとか、北宇智小学校一億一千百九十一万七千円というような部分であるのですけれども、これ例えば五條小学校が四億円ありますけれども、学校を残そうという素案の中で、一案に二案にしろ残そうという中で、北宇智小学校、阪合部小学校は二億九千万円と一億一千万円、合わせて約四億円の学校が廃校になるような形の案が出されていますけれども、これ大きな借金が残っておりますけれども、この学校を廃校にした場合、どのようにお考えになるのか、跡地利用も含めましてどう考えておられるのか、教えていただけますか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

跡地の利用につきましては、市民の皆さんや地域住民の皆様に有効に利用していただければ一番いいかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）そういう答弁しかできないのかな、まだ決まっていないので正確なことは言えないのかなと思いますけれども、これもしっかりと跡地利用を考えていただかないと、多分地域の方もそのまま廃きょビルのような形で残していただいてもどうもならないと、地域の中で寂しさだけが残るような形になると思いますので、この問題もしっかりと説明できるようにしっかりと練っていただきたいなと、そのように思います。

最後になりますけれども、七番の地域からの意見についてなんですけれども、数多くの御意見が出されていると思います。今後、その意見をどのように捉えていくのか、教えていただけますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校の適正化は五條市の教育の体制を整え教育の役割をしっかりと果たすことで、五條市のまちづくりにつないでいくことを目的としております。

地域の皆様の御意見も大切にしながら総合的に検討し、案を作成してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田　正）一番養田全康議員

○一番（養田全康）地域にとって学校というのは最大のコミュニティの場であって、例えばですけれども、うちの子供、中学校三年生の娘と小学校生五年生の子供と、保育園の三歳児がおるのですけれども、各世代でおるわけです。その中で、いろんな保護者の皆さんからいろんなお話を聞くのですけれども、この前阪合部の小学校でマラソン大会がありました。マラソン大会がある中で、子供たち早い子も遅い子ももちろんおるんですけれども、最初に帰って来た子供が次々と帰ってくる子供に対してしっかりと応援し、また地域の保護者の皆さんが自分の子供がゴールしても帰らない。最後の一番遅い子まで見届けて、よく頑張ったねという声の中で帰宅するというような形がありました。大変小規模でも素晴らしいなと、また地域の学習もしっかりしているのではないかなと感じるようなことがありました。

地域の中で、学校は最大の地域の皆さんの親睦の場ではないのかなと、多分自分たちが出た学校だということもあると思うのですけれども、そんな中でしっかりと跡地利用、またそれからの地域の子供たちに対する学習も考えないと、その地域の伝統行事であったりとか、そういった部分も損なわれていくのではないかなと、そういう思いを強く持ちますので、それに対しても教育の部分だけではなくてそういうコミュニティという場の中でもしっかりと考えていただきたいと、そのようにお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（吉田　正）以上で、一番養田全康議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番　平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司）それでは議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

まず初めに、人口減少の歯止めについてでございます。

もう何度となく皆さんも私も耳にしている言葉として地方創生というものがあります。東京への一極集中、その反動としてその他の地域で加速度的に進む人口減少は、私たち地方に住む者にとって深刻な問題です。それを何とか是正しようと国が情報や人材、それに財政面などでいろいろな支援策を講じ、地方を応援すると言っています。それを受け、地方は地域の特徴、実勢、地域性などを考えた上で総合戦略を作り、まず自分たちの地域の人口減少に歯止めを掛け、その次に安定した雇用の創出や人口の流入、若い世代の結婚、子育てしやすい環境を作り、自分たちの地域を元気にする、このような一連の動きが地方創生ではないかなと思っております。

五條市もその大きな流れに沿って五條市版総合戦略を作ったと聞いています。国の新型交付金を活用するためには計画を立てる必要があり、大学教授や各種団体の代表者などから委員会を設置し、時間を掛けて作り上げた計画に基づいていろいろやってもらっているのでしょうが、そこで何点か質問させていただきます。

（一）の市の現状について。

五條市は平成十七年九月に一市二村で合併し、昨年は十周年を迎えました。合併当初は一時的に人口が増えましたが、人口減少が全国各地で叫ばれ、私たちの五條市でも例外ではありません。そんな中で、五條市の状況についてお聞かせください。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の人口ということでございますが、五條市は平成十七年九月に合併をしております。
その九月末の住民基本台帳に基づく人口でございますが、三万八千六百一人でございました。
平成二十八年十月末現在でございますと、それが三万二千十二人となっており、六千五百八十九人の減少でございます。
若者人口と言われます二十歳から三十九歳の人口を比較いたしますと、平成十七年九月末では、八千四百八十三人であったものが、平成二十八年十月末では、五千八百六十人ということになっており、二千六百二十三人減少しているというところでございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）五條市の人口減少の状況を具体的に数字で聞かせていただきました。やはり非常に厳しい状況と言わざるを得ません。このままで放っておくと、二十代から三十九歳の女性も減って、それこそ増田寛也さんの日本創成会議のデータではありませんが、消滅してしまうか。五條市は大丈夫かと心配になります。
そこで次の質問ですが、減少、歯止めの取組状況について、どのような取組をしてくれているのか、お聞かせください。
学校適正化の説明会でも、保護者の皆さんから意見が出ています。学校の統合だけでなく五條市でも子育てしていきたいと思うような市の取組が必要になるのではというようなものです。まさにそのとおりだと思います。どのような取組がなされているのか、総合戦略を作った担当部長にお聞きします。
○議長（吉田　正）福塚市長公室長。
○市長公室長（福塚勝彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
市長公室では若い世代が五條市に住み続けるということを支援しようと「五條市新婚世帯住宅取得補助金交付事業」や、市外からの転入を促すという目的で「五條市ＵＩＪターン住宅取得補助金交付事業」を行っております。
実績でございますが、平成二十七年度では、新婚世帯住宅取得補助金を申請なされた方が二十一件ございました。ＵＩＪターン住宅取得補助金が十八件でございます。
また、今年度でございますが、平成二十八年十二月一日現在では、新婚世帯住宅取得補助金が四件の申請、ＵＩＪターンの補助申請が八件でございます。

このように、人口の流出に歯止めを掛けようといろいろ取組をしておりますが、その他、庁内他の部署でもいろいろな取組を行っていただいております。

五條市を知ってもらい、足を運んでもらって、最終的には五條市に住み着いていただくということを目的に施策を展開しておるというところでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）新婚世帯補助金、またＵＩＪターンの補助金、これを皆さん使っていただいて本当に有り難いかなと思うのですけれども、この金額なんですけれども、今後ずっと続けていけるもんなんですか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在はＵＩＪターンが百万円、新婚世帯が五十万円ということで、それぞれ支援をしております。ただ当初この制度が始まったときは、国の支援を受けてやっておったというところでございますが、状況が変わっておりまして、単費の割合が非常に高くなっております。金額的なことも含めまして、制度を続ける年度も含めまして検討が必要なのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）施策として、人口減少を食い止めるという中で、若い子に五條市に残ってもらう、また他からも来てもらうという意味でも財政難は分かるんですけれども、他市もやっています。五條市もそこはちょっと頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

その他に取り組んでいる部署があれば、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

あんしん福祉部における子育て支援施策につきましては、つどいの広場事業、ファミリー・サポート・クラブ事業、一時預かり保育事業、子育て短期支援事業、放課後児童健全育成事業などが主なところでございます。

つどいの広場事業は、毎週月曜日と金曜日にカルム五條二階にて、毎週火曜日から木曜日には五條児童館遊戯室にて、小学校就学前児童を持つ子育て世代を対象に親子交流の場を提供する事業でございます。

利用者数は、十一月末現在で延べ二千四百四十名となっております。

次に、ファミリー・サポート・クラブ事業は、例えば保育所や幼稚園への送迎など子育ての支援を受けたい人と子育ての支援を行いたい人が会員となり、地域の中で子育てを助け合う事業でございます。十一月末現在の会員数は、子育ての支援を受けたい方が四十七名、子育ての支援を行いたい人が四十八名、両方を行う会員が二十名となっており、同じく十一月末現在における利用件数は五十二件となっています。

次に、一時預り保育事業は、保護者の疾病等により保育が必要となった児童を一時的にお預かりすることにより、安心して子育てができる環境を整備しようとするもので、公立保育所では宇智野保育所において、民間保育所では、ちべん保育園、なかよし保育園において実施しています。十一月末現在における利用者数は、三施設あわせて延べ八百七十四名となっています。

次に、子育て短期支援事業は、児童を養育している家庭の保護者が仕事や病気などで一時的に家庭での養育が困難となった場合に、児童福祉施設で一定期間、養育・保護を行うもので、十一月末現在における利用世帯数は二世帯で、二十七日間の利用となっています。

次に、放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもので、公営が五箇所、民営が二箇所の学童保育所を開設しています。十一月末現在における登録児童数は、三百四十四名となっています。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）サポート事業の中で送迎とあったんですけれども、これは保育園・保育所の送迎ということでいいのですかね。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおりでございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）送迎をやってくれるということなんですけれども、何で行くのですか。車か何か、何で行くか教えていただけますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

送迎の場合は、近くの場合でしたら徒歩となります。遠方になりますとタクシーを使っていただくという取決めとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）それをお願いしたときに、費用はどれくらい掛かるのですか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

活動時間として一時間当たり六百円となっております。年末年始につきましては、一時間当たり七百円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）ちなみにサポートしていただける方の年齢とか、分かれば。平均年齢で結構ですけれども。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

年代別に申し上げてもよろしいですか。四十八名のうち三十歳代の方が一名、四十歳代が十八名、五十歳代が十三名、六十歳代の方が十六名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）その他に、まだ取り組んでいるということはありますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

主な事業といたしまして、もう一点、結婚相談所事業というのがございます。

結婚相談所につきましては、五條市内に在住または勤務する未婚者に結婚相手の紹介を行い、明るく住み良い家庭を作っていただくことにより活力ある未来に伸びるまちづくりを図るための事業として、平成二十六年度から実施しております。四名の相談員を選任し、毎月第二土曜日と第四木曜日の二回、福祉センターにおきまして相談所を開設しております。

十一月末現在、男性が六名、女性が三名の登録があり、本年度の相談件数は十五件となっております。

このような現状を改善していくために、少しでも若者の出会いの場を作るために商工会の青年部の方ですとかとともに若者等に魅力ある婚活イベントの開催に向けて現在検討を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）その中で、お見合いみたいにされると思うのですけれども、結婚された方の例はありますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のところ結婚された方はおられません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）現在市がやっていることについていろいろと答弁をいただきまして、新婚家庭の補助金、ＵＩＪターンの補助金など非常に分かりやすい取組かなというふうに思いますし、結婚相談やファミリー・サポート・クラブなどについても大変良い取組ではないかなというふうに思いますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

三番目の質問に移ります。

京奈和自動車道開通後の施策について伺います。

少し予定が遅れるようですが、来年夏頃をめどに京奈和自動車道が開通予定です。車の移動が比較的に便利になります。橿原のアルルまで買い物に出掛けるだけでなく、大阪や奈良方面への通勤もずいぶん楽になり、時間が大きく短縮され通勤エリアが拡大します。そんな大きなチャンスを目の前にして何か思い切った施策を考えてくれるのでしょうか。

最近、私の身近なところでこういう話がありました。土地があるのですけれども、その土地をもらってくれないかというふうにお話をいただきまして、その方はどういう方であるかというと、もう五條を離れまして、子供もおらず、身内というのも本当に少なく、それを管理するのが大変やということで、当初五條市に寄附をしたいということで五條市にもお願いしたらしいのですけれども、五條市は要らないというふうにあっさり断られたということで、どうにかできないかなというお話をいただきました。

その中で、一つ思ったのですけれども、京奈和自動車道が開通すると橿原市まで、また奈良までのアクセスが非常に近くなって、通勤範囲になるのではないかというふうに思ったのです。そしてその土地を……、例えば五條市に住んでいただけるようなことはできないのかなと、例えば五條市が窓口になれるかどうかも分かりませんけれども、窓口になって、その土地をあげるでもいいし、格安ででも買ってもらえる、そしてそれを条件に五條市に住んでもらえるようなそういう施策ができないかなあと、先ほどからもＵＩＪターンとかいろんな施策を聞いたのですけれども、それは即効性がすぐ出てくるのかなと言ったらまずないのではないかと。やはり少しの人口も増やしていくためには何か五條市としてもメリットのあることをやらなければならないのではないかなというふうに思いまして、そういうことが五條市からできないのかなと思うのですけれども、その辺ちょっと担当部長、どうですか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

人口減少に歯止めを掛けるための取組の一つとして、例えば空き家対策というのが考えられるのかなと思います。

来年夏と言われております京奈和自動車道の開通に伴いまして、議員おっしゃいますように奈良市方面や大阪府・和歌山県などへの通勤時間が短縮されまして、五條市からの通勤圏というのが非常に拡大されるというところでございます。そうなりますと、自然環境の良い五條市が移住・定住の適地として選んでもらえるのではないのかなというふうに期待をしておるところでございますが、これに先立ちまして、今市では空き家の実態調査というのをやっております。具体的な空き家の状況と所有者の活用意向など、その把握を行おうとしているところでございます。

この調査結果から、活用可能な空き家については五條市を新たな通勤圏として考えていただける方々に、例えば紹介するような、そういうような取組ができないものか、推進できないものかということを考えておりまして、移住・定住者を増やして人口の減少に歯止めを掛けたいなというように考えておるところでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）どこの市町村も生き残りといいますか、人口を増やすということに必死になっていると思うのです。そのことを踏まえましてみんなが聞いて、あっと言う、驚くような施策をどうぞ一つ考えていただけたらというように思いますので、よろしくお願いします。

次に、企業誘致についてでありますが、平成二十八年度の進捗状況についてお答え願いますか。

○議長（吉田　正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）二番平岡議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致の促進につきましては、インテリジェンス五條用地で二社が現在工場の建設中でございます。

今年度しゅん工予定であります。

また、南大和テクノタウンにおいても、一社と土地の売買契約を締結しており、三社とも平成二十九年度の稼働を目指しておると聞いております。

また、今後も引き続き、企業誘致ついては積極的な活動を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）三社が予定しているということで、大変有り難いなと思うところですけれども、企業誘致活動についてもお答え願えますか。

○議長（吉田　正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）二番平岡議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致につきましては、奈良県と連携しながら中小企業総合展などへのブース出展や企業立地セミナーでの市の紹介を通して誘致場所や奨励金制度などのＰＲに努めているところでございます。

また、これらの活動により興味を持たれた企業から新工場建設の相談があった場合には、奈良県等と共同で企業訪問を行い、場合によりましては市長自らトップセールスを行うことで立地を決定していただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）市長自らトップセールスをしていただけるということで、市長これからも是非ともよろしくお願いしておきます。
　京奈和自動車道開通後の誘致活動になるのですけれども、今どういうことをやられておるかお答え願えますか。
○議長（吉田　正）辻田産業環境部長。
○産業環境部長（辻田祥友）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
　京奈和自動車道開通後の企業誘致についてでございますが、京奈和自動車道開通に伴い交通の利便性がアップし、京阪神はもとより中部圏からのアクセスも格段に良くなります。さらに東海・東南海・南海地震による津波被害に対するリスク回避の考え方から、内陸部へと企業の目が向いており、それらのことが相まって本市への関心が非常に高くなっております。
　さらなる企業誘致の好機と捉え、引き続き関係機関と協力・連携しつつ企業宛にダイレクトメール等を送り、多くの企業に対し、情報提供を行い、誘致に取り組みたいと考えております。
　以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）先ほども京奈和自動車道開通後、お話しさせていただきましたけれども、大変利便性が良くなってアクセスも良くなると思いますので、今後も引き続き誘致活動をよろしくお願い申し上げます。
　そしてまた、誘致会社における従業員の確保についてもお答え願えますか。
○議長（吉田　正）辻田産業環境部長。
○産業環境部長（辻田祥友）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
　現在、市主催の就職応援フェアにおいて各企業に参加していただき、雇用の確保につなげていただいております。
　今後、県外や都市部からの就職希望者に雇用の情報を広く知らしめ、他の自治体との連携やハローワークの後援による合同就職応援フェアの開催を通して雇用の機会の拡大を目指してまいります。
　以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）誘致活動して来ていただく企業ですか、せっかく五條市に来ていただくのですから従業員の確保もよろしくお願いしたいなというふうに思います。

そして最後の質問になりますけれども、五條市では自衛隊駐屯地を要望していますけれども、自衛隊にまつわる企業というのが誘致活動されておるのかなというふうに思いますので、ちょっとお答え願えますか。

○議長（吉田　正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）二番平岡議員の御質問にお答えいたします。

自衛隊に関する企業ということでございますので、私思い浮かぶところで重工業かなと、そのように思っております。

現在、重工業関係に関する企業誘致は行っておりません。ただ、やはり今後自衛隊誘致の進捗状況を踏まえた中でそのような企業にも誘致活動を行っていきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）他の市町村でも誘致活動を行っているというお話を聞いたことがございました。

五條市に駐屯地が来て、企業ももし来てくれて、それがよその市町村に行かれたら、何しとんかなというふうになるかも分かりませんので、是非とも誘致活動もよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

学校適正化基本計画の素案について。

五條市の学校適正化について、十一月十七日の阪合部小学校での説明会を皮切りに市内九箇所で実施されたところです。各会場では様々な立場から意見や質問が出たと聞いていますが、押しなべて余りにも拙速すぎるといった意見が多く、教育委員会は市民の意見を聞くと言っているが、結局はこの案で進めるのではないかといった不信感が残ったということを聞きました。

私も説明会に参加して出席者の意見を聞きましたが、皆さん真剣に質問しておられ、全くそのとおりと感じる意見も多く出されていました。

全国的には少子高齢化が一層進み、子供の人口減少に伴う学校適正化が必要であるということは誰もが理解しているところですが、まずは本市においては人口減少を最低限に抑える施策を実施し、地域の意見を丁重に聞きながら進めていかないと市民の学校適正化への理解が得ら

れず、実施は難しいのではないかと感じたところです。

まず一番目に、説明会で多かった意見について、統合される側の地域の意見についてはどうであったのかお答え願えますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

素案の中で、学校がなくなる側の地域の主な意見といたしましては、「学校がなくなると地域のつながりが少なくなり衰退する」「通学距離、時間が長くなり子供、親に負担が掛かる」「教育の中身を濃くする方向には賛成するが、吉野川の南側に学校を残してほしい」「五條市で育つ子供たちのためにじっくり考える機会だと思う」「時間を掛けてじっくり話し合う必要があると思う」などがございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）逆に統合する側の地域の意見についてはどうだったのか、お答え願えますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

素案の中で学校が残る側の地域の主な意見としては、「先々の五條市の少子化や人口減少の状況を聞いて寂しい気持ちであったが、この計画を聞いて少しながら希望が見えてきた」「この案をなぜ早く実行しなかったのか、早く実行するべき」「スクールバスの乗降場所を子供の安全面、体力の向上を考えて検討してほしい」「統合しても特別支援クラスの子供たちへのフォローを変わらずお願いします」などがありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）質疑に川南に学校を残せるのかというのがあったと思うのですけれども、そのことについてお答え願えますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

吉野川の北部に学校が集中するという御意見を説明会でもいただきました。確かに現在提案させていただいております素案ではそのように

なっております。これは答申により案を作った場合に児童・生徒数を一定確保しなければならないことによります。校舎の教室数、地理的条件等からお示しさせていただいた素案になりました。

今後、保護者からいただく御意見を踏まえながら考えてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）その説明会に私も行かせていただいたときに、こういう意見書というのが挟まれてあったのですけれども、その意見書というのは、まだこの間のことで整理はできていないと思うのですけれども、この間の説明会でも川南に学校を残してほしいという意見があったと思います。これからいくと、素案一、素案二、先ほども養田議員の中で川南に残るということは素案の中になかったということですけれども、そういう意見書、この間の説明会を踏まえて、第三、第四の素案が出るのかどうか、お答え願えますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会として検討した結果は、素案で提示させていただいた二つの案となります。ただ今は御意見を頂戴している最中ですので、いただきました御意見を踏まえてさらに検討は進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）検討してもらえるということやったんですけれども、やはり意見が多かったことは確かであると思うので、これが一、二しか出なければ、もうそこで、最初、冒頭で言わせていただいたとおり、素案一、二でいくのではないかというふうに、皆さんはそういうふうに感じておるわけです。だから三番、四番があって、出てこなければ、やはり皆さんの意見を反映していないというふうに捉えられるようになると思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

まだ、書面での御意見というのは、十二日が締切りとなっております。締切りを過ぎても、まだこちらの方に届くと思っております。その

あたりの御意見もきっちりと頂戴している最中でございます。
いただきました御意見はきっちりと踏まえて、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）その意見を聞きながら、第三、第四の素案を出していただいて、また説明会でもしていただけたら有り難いかなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。
次、（二）の統合による校舎についてでありますが、五條中学校、五條東中学校については五十年以上経過している校舎を使用する素案でありますが、そのわけについて、内容について教えていただけますか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。
統合により増える生徒を収容する必要があるため、素案の校舎の選定については現在学校が保有している普通教室の数を基準といたしました。
両校に関しては、柱やはりなどの構造体以外を撤去し不具合を直し、耐久性を高め校舎の機能や性能を現在の学校が求める水準にする長寿命化改良改修工事を想定しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）説明会でも校舎のはりだけ残して改修工事を行うという答弁をされておったのですけれども、五條西中学校、野原中学校にしても増築してやる方が安価につくのではないかなというふうに考えるのですけれども、そのことについてどう思われますか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。
五條西中学校の場合は、大規模改造の費用に加えまして、増築費用が発生いたします。
また、野原中学校の場合も、長寿命化改修の費用に加え、増築費用が発生することとなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）そうすると、今の答弁から言うと、概ねの改修価格というのは出ているのですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。
概算の価格は出ております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）教えていただいて、結構ですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
まず、五條西中学校でございますが、大規模改造の費用と増築費用を加えまして約十六億円となっております。
野原中学校につきましては、長寿命化改修工事と増築費用を合わせまして約十二億円を見込んでおります。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）そしたら、五條中学校と五條東中学校をはりだけにしてする方が安くつくということですか。この価格よりまだ安くつくということですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。
五條中学校の長寿命化工事につきましては約十億円、五條東中学校の長寿命化工事につきましては約六億円を予定しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）これ、今の答弁を聞いておったら、素案一、二で決まっているのではないかと、多分さっきも教室数っておっしゃったんですけれども、これからいくと当てはまってくるのは二校しかないのですね。他のところは教室が多分足らないと思うのですけれども、そう感じるのは私だけではないと思うのですけれども、そうすると、五條中学校は昭和四十一年、五條東中学校は昭和三十七年、そうすると野原小学校なんか昭和四十五年でちょっと新しいのですけれども、ここは多分教室数が足ると思うのですけれども、ここはそしたら入らないのですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

野原小学校を中学校として利用すればどうかという御提案だと思うのですが、中学校では普通教室以外に教科指導の特別教室であるとか少人数指導のための教室も必要となります。また教室以外でもグラウンドであるとか体育館、プール等の施設につきましては、中学校の教育活動にふさわしいか等を考えますと、難しい状況にあるのではないかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）野原小学校も当てはまらないということになるわけですね。そうすれば素案一、二しか当てはまってこないかなと思うのですけれども。例えば野原小学校やったら五條東中学校、この間の説明会でも意見が出ておったのが、バスになるとどこで子供を降ろすんやというような話も出ていましたし、五條中学校にしても、バスと言ったら、今やったら上から回って来られるのかも分からないのですけれども、ちょっと道が狭いというふうに感じます。

野原小学校の場合ですと、ちょうど五條病院のところから登ってきたところの中学校の前くらいで降ろせるのではないのかなと、そういうふうな道路整備についても、しなくてもいいんじゃないかというふうに思うのですけれども、この辺もやっぱり全部、全体を踏まえて、それでもこれは適地には当たらないのですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

野原小学校の前面道路というのは結構急勾配やカーブとかも続いておりまして、バスの乗降にはちょっと困難が生じるのではないかなとい

うふうに考えます。安全な場所で降ろさせていただくような、どことも策を講じていくような考えを持っておりますので、野原小学校はちょっと難しいのではないかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）これ今聞いておったら全部ほかはあかんの違うのかなというように思うのですけれどもね。またこれゆっくり聞きます。

次、三番の通学路・スクールバスについてですけれども、通学路についてはある程度統合となれば生徒さんたちの来る方面も変わってくると思うので、道路整備などやらなあかんと思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

統合により新たな徒歩や自転車の通学路が生じる可能性がございます。それらについては安全面について検証を行い、必要な場合は関係機関と協議・連携し、整備を図っていかなければならないと考えております。

スクールバスの運行につきましては、国の基準では小学校四キロメートル、中学校六キロメートル、時間にして概ね一時間を超える場合という目安が文部科学省から示されております。

実際に学校の配置が決まった際に様々な御意見をいただきながら決定することになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）小学校は四キロ、中学校は六キロ、近年学校に不審者が乱入して傷害事件を起こしたり、登下校時を狙った犯行が起きていたりしていることから、学校や登下校中の安全確保に対する関心が急速に高まっています。中学生に関しては多分六キロぐらいやったら自転車通学になると思いますが、冬場になると日が暮れるのが早くなり、部活などで遅くなったときの生徒の登下校時の安全確保についてはどういうふうに考えられていますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

安全面につきましては、まず検証が必要だと思います。先ほど申しましたように、必要な場合には関係機関と協議・連携しながら整備を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）以前にも一般質問させていただいたことがあるのですけれども、安全面ということで防犯カメラ、これは絶対必要になると思うのですね。そのとき担当課においても、もう今答弁は結構ですけれども、これからこのことについても検討していただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

そして、統合までの子供のコミュニケーションについてでありますけれども、中学生の場合、受験を控える子供に対してどのように対応するのかお答え願えますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市内各中学校は同一の受験指導を含めて進路指導を行うことを原則としております。

現在、教科ごとに小・中をつないだカリキュラムの作成を小・中学校で行っており、共通の指導計画の下に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）統合というと、私が子供の時分、野原小学校で、南宇智小学校がございました。私、小学校一年生のときだったんですけれども統合いたしました。そのときの話を聞いていますと、なぜか分かりませんけれども、十二月にしたらしいです。そのとき自分らが小学生のときどう思ったかというと、余り何も正直思わなかったように思います。そのとき保護者はどうやったかというと、今と時代は違いますけれども、何かそういうふうなもめているようなこともなかったのではないかなというふうに感じます。それが数十年前の話ですから、今とはまた違うと思うんですけれども、ただ中学生においては受験を控えている、その中で今いじめであったりいろんな問題が出てくると思いますので、生徒そしてまた親御さんに対しても慎重に進んでいってほしいなと思いますので、どうぞその面に対してはよろしくお願いいたします。

そして、学校の方針も違いがあると思いますが、どこの学校に合わせてやっていくのかお答え願いますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

学校の基本的な運営方針は、国の示す学習指導要領により実施されております。しかし学校における特色的な活動に関しては各校により異なりますが、統合される場合、統合校としてまた新たに方針が定められることとなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）統合することによって、今まで少人数でできなかった部活もまたできるようになると思います。そして子供たちの成長を見守ることができるようになると思いますので、どうかこれもよろしくお願い申し上げます。

そして、（五）の地域の活性化についてですけれども、学校統廃合は子供の教育の問題であることはもちろん、まちづくりの問題でもあると思います。地域から学校がなくなれば地域の活性化はなくなるのではないでしょうか。このことについて答弁願います。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

学校はこれまで地域の中心としての役割、例えば防災・文化・スポーツ活動の拠点施設の一つとして大切にされてきました。そうした学校の役割について、他の施設の機能を高めるなどとしてその補完を考えることとなります。その際には地域住民のつながりをどう作っていくのか、地域の施設としての利活用について皆さんの御意見をお聞きし、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）野原地区においては、五條病院が休院して看護学校がまずなくなりました。今地域でどんな声が出ているかというと、朝起きたときに看護学校に行く生徒の声がよく聞こえてにぎやかやったなと。それが今全くなくなったので、町としては寂しくなった。そして看護学校がなくなり五條病院が今休院になっているせいで、あの辺でいうと吉野ストアであったり、近くのコンビニ、この売れ行きも非常に落ちているというふうな話を聞きます。

そしてまた、学校がなくなったために、例えば私の地元でも、阪合部でも野原でもいいのですけれども、その中の若い、親と一緒に同居したり、隣に新築を建てて住もうというふうな若い世代が、例えば学校がないためにもう川北に行こうよとか、スクールバスに乗って行かなあかんのやったらもう向こうに行こうよとか、そういうふうになったら地域としては、ますます過疎化していって、人口減少につながっていくのではないかなというふうに感じるのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在五條市ではまちづくり基本構想によりまして、五條病院周辺地区を健康交流ゾーンとしてまちづくりを進めております。それに併せて地域活動であるとか、行事に子供も一緒になりまして、地域の皆さんと一緒に地域の活性化を育んでいただけるような取組をしていただければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）地域と学校が手を取り合っていってやっと生き残りというものができるというふうに思いますので、そのことも踏まえてどうぞよろしくお願いいたします。

次に、廃校舎・跡地について、その利用についてどう考えているのか、お答え願いますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

統合により生じる使用しなくなる学校や跡地については今後設置が必要である児童福祉施設、社会教育施設、宿泊施設、文化施設、他市にある防犯・防災についての訓練学習の場、市民の憩の場等としてその活用を検討してまいります。

その場合、地域づくりに資するよう地域住民の意見や願いを重視し、利活用に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）今、答弁いただいたのですけれども、私なりに何かいいのがないのかなと考えたことがあります。それは廃校舎、その中の

教室を利用して貸していただくと、貸すということで、例えば書道教室であったりパソコン教室、ヨガ教室もいいと思うし、カラオケ教室、そして料理教室、カラオケなんかやったら音楽室が使えると思いますし、料理教室であれば家庭科室などを使えると、そして倉庫にもできるんじゃないのかなと思います。

今答弁いただいた施設の中で、学校が結構余ってくるようになるんですよね。それが全部、今答弁いただいた施設になるのかなと言ったらそれも難しいのではないのかなというふうに思います。これは私が勝手に今言っていることなんですけれども、そういうことも踏まえて考えていただきたい。

そして、学校をそういうふうに例えば使うということになれば、今仕事終えて家でこもっているというと変ですけれども、おられる方も学校に行くことに、通うのじゃないですけれども、そこに行くことによって、また昔を思い出せるような、またみんなで集まってコミュニケーションをとれるような場になるのではないのかなと考えますので、またこのことも検討に入れていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そして今後についてですけれども、先ほども養田議員に答弁をしていただいておったので、これは結構です。

しかし、今後に説明会をしていただくということであると、さっき答弁をいただいておったのですけれども、やはり私も行って感じたのは、結構野原とか阪合部さんもそうやと思うのですけれども人がおりました。その中で「質問、ございませんか。」と言ったときに、女性の方が手を上げて、多分勇気が要ると思います。その中で質問したことに対して、その質問の答弁になっていないことが多々あったと思います。そうすると、二回目、答弁に自分の答えをもらってないので、二回目の手を上げられない、そういうようなことでは、ちゃんと自分の意見を言っているのに答えをもらっていないのですからその解決にはなっていないと思うんですね。だから説明会、さっきも学校別にするというようなお話もありましたけれども、私はもうちょっと小さくして、個々に、やっぱり教育委員会は来てくださいよと言われれば、そこに行ってちゃんと説明だけはしてあげてほしいなと、結果がどうであれ、どの素案になるとしても、やっぱり納得はしてもらえないかも分かりませんけれども、理解をしてもらえるような説明をしていただきたいなというように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて次の質問に移ります。

次に、中央公園についてであります。中央公園については、平成二十六年六月と十二月の定例会でも一般質問をさせていただきましたが、五條市民だけではなく近隣からの利用者が非常に多く、平日でも子供連れの若いお母さんなどがたくさん訪れて遊ばせている光景をよく目に

いたします。

平成二十六年に二回質問を申しましたが、季節によってふわふわドームの利用時間の延長や、また市民プール休止に伴う幼児用プールの設置があれば、より多くの利用が見込めるのではないかと考えます。

若いお母さんが子供を遊ばせる場所として重視するのは安全で安価で清潔であるということです。中央公園はトイレがきれいだとＳＮＳでも好評を受けています。それを聞いて子供たちを連れてくるお母さんもたくさんいると聞いています。そして多くのお母さんたちが集まってくることによって、単に子供を清潔に安心して遊ばせることができる場所というだけではなく、孤独になりがちな子育て中の若いお母さんたちが集い、仲間を作ることができる場所としてＳＮＳで一層広がれば、五條市の子育て対策のＰＲにもなると思います。

先にも申しましたが、若いお母さんはＳＮＳなどをして容易に情報収集するわけですから、五條市では子育てしやすいまちといったＰＲにもなるのではないかと考えるところです。

その中で（一）の現状についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條中央公園は旧五條市第一環境衛生センター跡地に建設された地区公園で、平成十九年より整備され、約四万平方メートルの敷地に多目的グラウンドと遊歩道・トイレ・遊具広場・大型複合遊具・ふわふわドームを有しております。

中でもふわふわドームは、現在は他府県でも設置されていますが、設置当時には地方公共団体での設置例はなく、子供たちには非常に魅力的な遊具で市内はもとより、市内外から、ふわふわドームを目当てに来園されております。

公園の利用者は低年齢の子供連れの家族が最も多く、保育所・幼稚園の遠足にも利用され問い合わせも多くいただいております。

当公園は無料の公園ですので、正確な入場者数は把握できておりませんが、七月・八月の酷暑の時期にでも推計で一日最大約三百人、九月・十月では一日最大約七百人の方々に御来園、御利用いただいています。

また、駐車場においても園内の駐車スペースは狭あいで約三十五台分しかなく、来園者が多い時で斎場の利用がないときは斎場の駐車場、約六十台をお借りし、それでも満車の場合には、今井島台工業団地の新星グラウンド跡地への駐車の案内を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）その中で近隣の市町村でふわふわドームの公園ができたところはありますか。
○議長（吉田　正）河田都市整備部長。
○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
近畿圏内では五條市以外では六自治体で設置をされています。内訳は兵庫県が三箇所、姫路市・西脇市・淡路市・大阪府は一箇所、熊取町、和歌山県は二箇所で岩出市・橋本市となっております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）和歌山県の橋本市と岩出市にできたということなんですけれども、そのことによって来てくれる人の影響が出るとか、そういうのはないですか。
○議長（吉田　正）河田都市整備部長。
○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
隣接地の橋本市の名古曽児童公園に平成二十六年に設置されておりますが、五條市の影響は確認できておりません。しかし六箇所の施設には中央公園のように上屋はなく、雨の日は使用できません。また規模でも五條市が最大であります。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）屋根がないということだったんですけれども、屋根はじきに付けたらいいのではないかというように思うんですけれども。
これね、五條市が一番先に始めているのですね、この近隣で。そしてふわふわドームを例えばやろうと言ったときに、人を呼び込もうと思ってやったのではないと思うんです。ただこのようなものがあるのでどうですかと言って設置したと思うのですけれども、それがたまたま当たったと言ったらおかしいですけれども、人気が出てきた。五條市が先にやっていたわけです。そして近隣にできてきたら橋本市とかの今まで来てくれていた人は、近くにあるんやさかい、大きさは違っても同じことなんですから来なくなりますよね。だからせっかく五條市がやり始めて一日七百人ぐらい来てくれているのに、それを、このチャンスを生かしていないというか、取り掛かれていないというふうに思うので

すけれども、そのことについてはどう思われますか。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

議員、お述べのとおり今のところはたくさんの御来場をいただいておるにもかかわらず何もできていないというのが現状でございます。

今後はまたこれから基本計画も立てていきますので、その辺でいろいろ考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）基本計画の答弁いただいたのですけれども、その今基本計画の進捗状況についてはどうなっていますか。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條中央公園は平成九年度に計画され、平成十九年度、多目的グラウンドが整備完了、今年で開園九年目になります。

五條市内には今年しゅん工したシダーアリーナを始め、スポーツに特化した上野公園と低年齢層や子育て世代の利用の多い中央公園があります。

今年度、五條中央公園施設拡充整備事業基本計画・基本設計業務委託を発注いたしました。この業務は中央公園の再整備について安全性・機能性・施工性等の面から検討を行い、快適で市民に親しまれる公園整備を進めるための基本計画・基本設計でございます。

現在不足している駐車場問題や物販施設、夏場に水に触れることのできる施設等の整備・検討等をしてまいります。

また、現在の中央公園内の整備だけでなく、市道をはさんで北側の今井島台工業団地グラウンド跡地の活用も視野に入れ、今年度中に基本設計を完了する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）前回、一般質問でも言わせていただいたのですけれども、物販販売、出店ということで私、させていただきました。そのときの答弁では、できるというふうになっていたのですけれども、今現在どのようになっていますか。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。
○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
平成二十六年五月に災害型対応の飲料水の自動販売機が二台設置されておりますが、それ以外の飲食物の販売施設は園内にはございません。
また、近隣にも飲料水の自動販売機しか設置がないのが現状です。
昨年までは、複数の近隣地域の方から飲食物の園内での販売の問合せがございました。五條中央公園は都市公園法で売店や飲食店を設置することは認められております。設置に当たっては条例で定められている申請を行い、公園管理者の許可を受ければ可能となります。
今後は基本計画の中で、スペースや設置を含めて検討してまいりたいと考えております。
答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）そうしたら、前も確認したんですけれども、この店については、これからやれるということでよろしいですか。
○議長（吉田　正）河田都市整備部長。
○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。
出店することができます。申請さえしていただければできますので、今後それはやっていきたいと思っております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）
○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。
○二番（平岡清司）是非ともよろしくお願いしたいなというふうに思います。
多いときは七百人の方が訪れてにぎわっている。普通人を寄せると言ったら、イベント、五條市もよくイベントをやっていると思うんですけれども、そのときに店が出ていますよね。ここはＰＲも何もしていない、五條市としては何も、まあホームページには載っていると思うんですけれども、何もしていない公園に、休日には七百人ぐらいが来てくれております。それを何もしないで、まあ悪く言えば放ってあるというふうな状態になるのではないかなというふうに思います。
例えば店を出すにしても、今五條市でジビエを取り組んでおる、そしたら例えばそこでジビエカレーを販売するとか、そういうこともできるのではないかと思いますので、そのことについてもよろしくお願いしたいと思いますし、そして私この質問させてもらってから二年以上、

放ったらかしになっておる中央公園です。多分基本計画で議会の議決とかも要ると思うんですけれども、まだまだ何年か掛かると思うのですね。その間にやはり基本計画で今度店を出せるようにするからいいよじゃなくて、今できることを先にやっていただきたい。そういうことをやることによってまたにぎわってくると思うし、できるのではないかと思います。こういうことが今公園緑地課でやっていただいておるのですけれども、せっかく来てくれておる、人口が減少している中で取り組んでいかなければならない、またあそこに来ている家族らは多分五條市の方だけではなく、他市からもたくさん来てくれていると思うので、担当課だけはでなく、市全体で取り組んでいかなければならないと思うのですけれども、その辺市長公室長、どう考えますか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市を知ってもらう、五條市に来てもらうということは何も都市整備だけではなく、市全体で取り組まなければならないということでございます。よく言われる縦割りではなしに部局の垣根を越えて、いわゆるオール五條市で取り組んでいかなければならないと、何よりもその際にはスピード感を持って取り組まなければならない、そうやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）人口減少の質問の中でも言わせていただいたのですけれども、例えばこういう家をあげるとか、格安でも分けてあげようとか、そういう情報とか今市の取り組んでいることであったり、イベントのＰＲ、また五條市に対する要望であったり、意見、いろんなことが書ける掲示板を中央公園に立てることができたらいいなと私は考えるのですけれども、そういうことについて担当部署はどう考えますか。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、中央公園には掲示板等を広報、告知できる設備はありません。お知らせをするときには管理棟の壁面に貼り出しをしております。

議員お述べの掲示板につきましては、来園の皆様の視認性の良い場所、設置可能な場所を調査して設置の検討をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）掲示板を立てていただいて、いろんな情報をそこにしていただいたら、そこに来る家族やお母さん方はＳＮＳで発信してくれるわけですね。そしたら自分らがＰＲをしなくても、その中で勝手に広がっていくと思うのです。是非ともそういうふうなことをやっていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

そして最後の質問になるのですけれども、幼児の水遊び場についてですけれども、今どのような水遊び場を計画しておられますか。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市内の公園には、中央公園のミストシャワーを除き、小さな子供が安心して水に親しめる施設は、現在ありません。

今回、低年齢層・子育て世代の利用の多い中央公園の施設拡充整備の計画を策定するに当たり、噴水プール・せせらぎ・幼児プール等、小さな子供が安心し水に親しめる施設の検討も行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田　正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）是非とも子供が喜ぶような水遊び場を作っていただきたいというふうに思います。

勝ち負けじゃないですけれども、他市は同じようなことをやってきているわけですから、五條市が先に進みながら、抜かれるようでは仕方がないと思うので、是非とも良いものを作っていただいて、またこれを作るに当たっても、公園に来ている皆さんにアンケートなどを採っていただいて、その中でも検討していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田　正）以上で、二番平岡清司議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時十八分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（吉田　正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番　山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、九番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、子育てに優しいまちづくりについてでございます。

この質問を作るに当たりまして、学校適正化の学校説明会に行かせていただいて、その中である女性の方が、五條市はまちづくりに大変適していない、また他市と比べると大変劣っているような御発言をなされた御婦人がいらっしゃいまして、決して私はその方に同感するわけではございませんが、しっかりとまちづくりを一歩でも二歩でも進めたいという思いで一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、まず最初に（一）の「赤ちゃんの駅」の設置についてでございます。

他市の事例を紹介しながら「赤ちゃんの駅」について、説明をさせていただきます。

福島県のいわき市でございます。

「赤ちゃんの駅」とは、「赤ちゃんの駅」についてのお知らせということで、ホームページに記載されております。

「『赤ちゃんの駅』では、授乳とおむつ替えの場所を提供します。本市では、子育てに配慮した生活環境の整備の一環として、赤ちゃん連れの家族が授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄ることができる施設を『赤ちゃんの駅』と称して、認定・登録し、広く周知することにより、子育て中の家族が安心して楽しく外出できる環境づくりを進めています。

『赤ちゃんの駅』とは『授乳』と『おむつ替え』の両方ができるスペース、設備、授乳室、ベビーベッドなどがあり、赤ちゃん連れの家族

が気軽に利用できる施設です。各施設から申請していただき、市が認定、登録しています。

『赤ちゃんの駅』は授乳及びおむつ替えの場を提供するもので、専用の部屋がない施設では、空き部屋等一時的に利用できるスペースを提供します。赤ちゃんを連れて外出される際には、お気軽に御利用ください。」ということで、シンボルマークが作られております。

「『赤ちゃんの駅』には、平成二十四年三月に公募により決定した『赤ちゃんの駅』シンボルマークを図案化したタペストリー及びステッカー、利用者の目印となるものを掲示しています。」ということで、こういったステッカーを店のところに貼りまして、「ここは赤ちゃんの駅に利用できます。」という施設をアピールするものでございます。

本市におきましても、このような取組を推進されてはいかがでしょうか。担当部長に所見を伺います。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御紹介いただきました「赤ちゃんの駅」の設置につきましては、乳幼児をお連れの保護者が、安心して外出できる環境の整備に有効であると考えております。

「赤ちゃんの駅」として御協力いただける施設について、市民の皆様にお知らせする方法を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）部長、赤ちゃんの駅というのは、今私が申し上げておりますのは、そういった箇所を増やしていくという、いわゆるそういう店舗であったり、施設であったり、そういったところに授乳できる、またおむつ替えができる、そういった場所の提供をしてくださいよということで、広くアピールしていただくということを言っていただいたのですけれども、アピールでは駄目だと思うんですよ。しっかりと協力していく、お誘いをしていかなくてはならないと考えるのですが、その辺いかがですか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

各施設に協力を呼び掛けるように、いろいろ検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。
○九番（山口耕司）五條市の市の施設においてはどういった状況にありますか。
○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。
市の主な施設の中で「赤ちゃんの駅」を確保している施設としましては、カルム五條、それからベビーベットだけになるのですけれども、市役所の児童福祉課、それから中央公民館には乳児室も特に設けていただいております。児童館、それから各保育所の方にはお母さん方が来られたら提供できるスペースは確保しております。後、人権総合センターの方にも子供用の救護室的なものがあるということで、そこを使用することは可能というふうに聞いております。
公の施設としては、以上のようなことになっております。
以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）
○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。
○九番（山口耕司）手狭になっておりますこの本庁舎におきましては、ベビーベットくらいしかないということでございましょうけれども、そういった施設を推進するにあたって、そういう場所、空き部屋等がございましたら是非とも推進する側として一つの部屋を作っていただきたいなと、こうお願いしたいと思います。しっかりその辺も、取り組む側としての姿勢だと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思いますし、新庁舎建設にあたってもこの辺の部分はしっかりと配慮していただいて、新庁舎建設に臨んでいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。
続きまして、「移動式赤ちゃんの駅」の導入についてでございます。
このことも、他市の事例を紹介し説明をさせていただきます。
豊川市でございます。豊川市で開催されるイベントに、乳幼児を連れた保護者の方が安心して参加できるよう、おむつ替えや授乳を行うためのスペースとして「移動式赤ちゃんの駅」を、希望する団体へ貸出しますと、是非御活用くださいということで、貸出しの条件といたしましては、四つの条件で、市内で行うイベントを主催する団体、特定の政治、思想又は宗教の活動を目的としない団体及びイベント、乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント、法令又は公序良俗に反しない団体及びイベントでございます。

貸出しするものは、テント一式、約一・八メートル掛ける一・八メートルくらいの大きさのもので、折り畳み式の普通の簡易なテントでございます。その横に幕を張ってございまして、中が見えにくくなっております。誰もいないときには入り口は開けっ放しになっておるのですけれども、その中には折り畳み式のおむつ替え台、そして授乳用椅子、そこにはクッションマットで柔らかい床になっておるようでございます。大人四人で、三十分程度で設営が可能となるものでございます。

この豊川市の例を紹介させていただきましたけれども、赤ちゃんの駅事業実施要綱も作っておられて、しっかりと市民の皆様に使っていただくということでございます。

五條市におきましても、大変多くのイベントを開催していただいております。そうしたところにこういった赤ちゃんの駅、いわゆるテントを設置すれば子連れのお母さんが気軽に授乳、またおむつ替えができるところがあるということでございますので、少しでも子育てに優しいまちづくりの印象を与えることにもなりますし、実際にそういった方の手助けになるかと思うのですけれども、このことにつきまして、担当部長に所見を伺いたいと思います。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御紹介いただきました「移動式赤ちゃんの駅」につきましては、市内で開催されるイベント会場に貸出しをすれば、保護者が安心して参加できるものと思われます。

「移動式赤ちゃんの駅」の貸出しについて、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）検討していただくのは何ぼ検討していただいても結構ですんやけれども、要はするかしないかですわ。

隣の大淀町におきましても、実際に取り組んでイベント等で設置をされておるようでございます。是非とも取り組んでいただきたい事例でございます。この二つの取組、市長に見解を求めたいと思います。

○議長（吉田　正）太田市長。

○市長（太田市長）山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、「移動式赤ちゃんの駅」につきましては、今担当部長が言ったように検討するというよりも、いろんなイベントの中で多く皆さん来ていただける、そういうイベントにしていかなければならない。子育て支援も踏まえてより五條市において子育てに優しいまちづくりができるためにいろんなそういうことをすることによってより市民の目線や、また対外的にもいろんな目で五條市はこういう取組をやっているというそういう形の中ですることによってより多くの皆さんの来場や、また五條市は子育て支援に頑張っているなというそういう意識を持つためにも大変有効だと思っていますので、来年度におきましてはその辺も踏まえて、予算的なことも踏まえて今後検討してまいりたい、そういうふうに考えています。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

（三）のインターネットを活用した子育ての取組について、質問させていただきます。

本市において、こうしたインターネットの取組で、子育てで市民の皆様にアピールしている事例があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

取組の事例としましては、奈良県の子ども・家庭に関するポータルサイト「子育てネットなら」に子育て情報、親子で遊びに行ける場所などを登録しております。

また、五條市広報のフェイスブックを利用して、イベント情報を発信しております。

当然のことなのですけれども、市ホームページには、育児情報や子育て制度を掲載しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほども一般質問の中で、子育て事業は大変多くの事業をやっていただいております。ファミリーサポート事業とか大変いい事業をやっていただいておって、そのアピールの仕方が悪いのかもしれませんけれども、来る人が多い少ないは別といたしまして、しっかりと広く市民の皆様に伝えていくにはインターネットを幅広く活用した、またスマートフォン、またｉＰａｄ等からインターネットの情報を得る人が大変多くなってございます。そうした中で、活用できるような取組を進めていただきたいと思います。

他の例で申し訳ないのですけれども、八尾市なんですけれども、スマートフォンにアプリを作りまして、そのアプリで登録できるのです。そのアプリを入手して開いたら子供さんを登録できるようになっています。何歳の子供が登録できると、そしたらどこどこに「赤ちゃんの駅」があったり、そしてまた子供をサポートする事業はどこでやっていますというのが、一目瞭然で出てくる。そういったアプリの導入もされてはいいかと思うのです。特に子供さんをお持ちの親、子育て最中の親はいろんなところから情報がまいってこようかと思うのですけれども、子育てを手助けする主な機能がそのアプリに付いておるようでございます。

そして、民間が運営しております子育てに係る助成金やサービスを自治体別に無料で情報を掲載している情報発信サイトがございます。女性月刊誌に掲載されていました育児助成金白書でございます。「イクハク」とカタカナで検索すればサイトが紹介されております。自治体としても登録可能になります。そういった情報発信を幅広く活用しながら、五條市はこうやって子育てに取り組んでいますよということをしっかりと皆様に知っていただく、そしてまた全国に発信していけるのが、インターネットの配信でございますので、どうか取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺を担当部長、どうお考えになりますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今御紹介いただきましたスマートフォンやタブレット、パソコンなどを活用して、公的なサービスや利用できる制度の情報を、子育て世代を応援するサイトに登録して提供することにつきましては、今後、力を入れていかなければならないというふうに考えております。

インターネットを活用した情報発信の充実について、今後検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりやっていただきたいと思います。

少子化、高齢化が進む中で、子育て支援事業は、どこで住もうかなと考える中の項目の一つでございます。そうした中でしっかりアプリ等を使って情報発信する。またインターネットを使ってしっかり情報発信していく中で、移住をすることを考えている人は、五條市はいい取組をしているなと言われるような大切な項目と考えます。そして、アピール、情報発信するというのは、市の行政においてもいろんな形の中で必要不可欠でございます。このことに対して、市長に所見を求めたいと思います。

○議長（吉田　正）太田市長。

○市長（太田市長）山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

今部長の方からも答弁がありましたように、情報発信というのは大変重要であろうかなということは私も思っております。いろんな形の中でいろいろ考える中において、他市と比較される方も多いという形の中で、やはりそれだけ情報発信をする、それともう一つは情報発信をするだけの五條市が体制を整えるということも大事であろうかなと、ただ安易な形の中で情報発信するのでなく、これだけの対処をしている、だからこういう形やということをＰＲできるようなことも踏まえて今後検討していかなくてはならない、そういうふうに考えています。是非とも精一杯の努力をさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いしたいと思います。

ただ市長、子育てに関してはしっかり五條市も取り組んでいってくださっておりますので、しっかりその辺やっぱり情報発信は大事になってまいります。取り組んでおることで結構でございます。また助成金もこれだけやっていますよというので結構でございますので、それをしっかりアピールしていくことが大切になってこようかと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

二、安心した老後を過ごせるまちづくりについてでございます。

昨日、早朝に一人住まいの女性八十六歳の方が火災でお亡くなりになられました。心より御冥福をお祈り申し上げます。

こうした高齢者の事故を未然に防ぎたいという思いは誰もが同じではないでしょうか。

二〇一四年に総務省が発表した結果によりますと、日本における六十五才以上の高齢者数は、三千二百九十六万人と過去最高の数字を記録。今や日本は全人口の二六パーセントが高齢者となっています。

五條市においても、三三パーセントとなっており、さらに一人暮らしをしている高齢者の数は年々増加の一途をたどり、平成二十二年の国勢調査では六十五歳以上の高齢者のうち男性で十人に一人、女性で五人に一人が一人暮らしをしていることが明らかになっております。

一人暮らしをするいわゆる独居老人は今後も増加すると見込まれており、二〇三五年には高齢者のうち男性の一六・三パーセント、女性の二三・四パーセントが一人暮らしになることと推計されております。

それでは（一）の本市における独居高齢者の実態について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市における独居の高齢者の実態については、市内の六十五歳以上の高齢者のみの世帯で構成されている方を対象に、毎年、民生委員に御協力をいただき社会福祉協議会が実施しています。

この高齢者調査統計によりますと、今年度、十月一日現在の一人暮らし世帯数は、一千四百七世帯でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）年度別に分かりますかな。過去五年くらい遡って。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

手元には去年度の分がございます。去年度で一千三百九十四世帯でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）社協だよりですかな、そこに記載されていますよということで、私も調べさせていただきました。平成二十四年度では一千二百九十七人、平成二十五年度では一千三百三十三人、平成二十六年度では一千三百四十八人、そして平成二十七年は今おっしゃっていただきました一千三百九十四人、平成二十八年度では一千四百七人でございます。この五年間で百十人の方の一人暮らしが増えておるという実態でございます。

こういった実態を踏まえて、いろんな取組をしていかなくてはならないということでございますし、今後高齢者の独居は、高齢者が増えていくことによってまた独居の方も増えていくというのは当然の理でございますし、今人口が膨らんでいる団塊の世代の方が高齢化していくのは当然のことでございますし、いろんな取組をしていかなくてはならないと思います。

田園におきましても、先月独居じゃなかったのですけれども、認知症の妹さんとお姉さんが二人で住んではったのですけれども、家の中は

荒れ放題、お姉さんの方が転倒か何かをなされてお亡くなりになられた。万が一救急車等、また発見等ができたら助かっておる命だったかも知れないというふうに思われます。

独居で孤独死という問題が出てくるわけでございますけれども、直面している問題は一人で誰にも看取られずにお亡くなりになるという事態がこれから大変増えてこようかと思うんです。一昔前までは、向こう三軒両隣といった親しい近所付き合いがありましたけれども、新興住宅地である田園等におきましては、地域のつながりや家族関係が希薄な場合が増えてまいってございます。地域の支え合う力が低下しているのが現状ではないかと思います。一人暮らしの高齢者にとっては体調不良となったときに気付いてくれる人や、悪質業者にだまされないように見守ってくれる人が必要となってまいります。

孤独死という最悪の結果を招かないために、一人暮らしの高齢者が孤立することなく、安心して生活するために、各市区町村では様々な方法で「見守り」を行っています。

住民同士がさりげなく気遣い、困ったときには遠慮なく助けを頼めるような地域づくりを行うため、二〇一二年の介護保険法改正の際に、「見守り」などの生活支援を行うことが、国や地方公共団体の責務として規定されました。

平成二十年に策定されました第五次五條市総合計画というのがございます。これは十年間この計画に基づいて行政を実施していくという基本的な部分でございます。この中に福祉サービスの充実というところに孤独死について記載してございます。

現状と課題という中で、「本市では、老人クラブや民生委員・福祉法人と連携しながら在宅福祉・保健サービスの事業を実施していますが、山間部や過疎地で在宅生活をしている高齢者は、交通手段や医療問題また福祉サービスが受けられない等の不安があり、地域的な格差を感じています。

本市においても高齢化が進みつつあることから、高齢者福祉ニーズに対応した充実した在宅福祉・保健サービスの取組や交通問題の改善が求められます。

また、社会問題にもなっている虐待や孤独死についても専門の委員会を立ち上げ、ケースごとに対応していますが、団塊の世代が高齢者になり、核家族化がますます進むことが予想される中、更なる高齢者の虐待や孤独死に対する対策が求められています。」と、こう総合計画に記載されてございます。

本市における、孤独死を防ぐための取組についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

在宅の一人暮らし高齢者等の孤独死を防ぐ取組としまして、次のような手段、方法により見守り活動を行っております。

まず、高齢者見守り支援ネットワーク事業として、緊急通報装置を貸出し、急病などの緊急通報の受信対応に加え、二十四時間三百六十五日対応の健康相談や、安否確認のため月一回電話連絡を行っております。

「食」の自立支援事業として、一人暮らしまたは高齢者のみ世帯で、食事の調理が困難な在宅の高齢者に配食サービスを実施し、栄養の取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認をしています。

また、救急医療情報キットを一人暮らしの高齢者などに配布し、掛かり付け医や持病・服薬などの医療情報や緊急連絡先などを記入した情報シートを入れた容器を冷蔵庫に保管し、緊急時に消防署等が適切で迅速な対応ができるよう備えています。

このような福祉サービスに加え、民生委員による月一回配食サービス時の安否確認、大塔地区においては、郵便局の協力により希望する人には、郵便の対面配達を行っていただいています。いずれの場合も、緊急時には適切な対応が取れるよう連携が図られているところです。

このほかにも、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会、警察などで、見守りについて取り組んでいる状況を、平成二十七年度から開催されている地域ケア会議で情報交換を行っているところです。

今後、地域の協力はもとより、行政の施策として、機器等を活用した見守りや緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、地域の住民の皆様とともに考え、検証していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど田園の例を出させていただきましたけれども、お亡くなりになる二週間ほど前に私が地域の方から大変な状況ですよということの情報を入れていただきまして、そして地域包括の方にお願いした次第でございます。しかしながらそういった結果になってしまいました。そこで、しっかり地域の見守りというのが大変大切になってくるのではないかと、いわゆる隣同士のお付き合い、しっかりとやっていけるようなシステムの構築をしていかなくてはならないと考える次第でございます。そうした中におきまして、災害時要援護者の名簿がしっかりと今できておるように聞いております。そうしたものを使いながらしっかりとその方を助けるのは誰であるということを地域で明確

にしていただければ、今日はどうしとんでということの安否確認、また健康の確認等につながっていくのではないでしょうか。そうした名簿を使いながらの取組は今後どうお考えになっておりますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

名簿の活用につきましては、危機管理課等とも連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）危機管理課の方は連携できていますやん。被災者支援システムというのがあってＧＩＳで地図上に、どこに誰が、援護が必要な方が住まれておるという情報は既に提供になっておるはずですわ。その提供の発信元は介護福祉課なんですよ。その名簿も持っていらっしゃる、その方々を誰が地域で見守っていくのですかという、だからそういった名簿を活用してその担当者を決めていかなくてはならないじゃないですか。災害時において誰が助けるのかと、そういったことをきちっとしておけば、今後とも見守りにつながっていくということですやん。その名簿を持っておりながら、前に進んでいないというのが現状だと思うのですよ。そうした現状をしっかりと捉えていただいて一刻も早くそういった見守りの体制の構築を築き上げて行ってほしいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

奈良県は高齢者用スマートフォン「生活支援スマホ」を開発して、過疎化が進む山間部の住民へ、今年度から貸し出しておるということで、私も調べさせていただきました。スマートフォンが歩数測定やＧＰＳ機能が備わっておって、健康管理や安否確認に役立つということでございます。スマートフォンに歩数が発信されて身内の方、今日はお母さん、何歩歩いているなという遠いところからでも見られる、そしてまたその管理をしていただいておる方も今日は朝から動いてくれているのやなというのが分かるようなスマートフォンが奈良県で、貸出し事業が試験運用でございますけれども、始まっております。西吉野町で一台、そして大塔町で八台、そういうふうに聞いておりますけれども、そういった取組を今後とも続けて行っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

この取組の担当課は、企業観光戦略課とそして介護福祉課になってございますけれども。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今後もスマートフォンも含めまして電子機器の利用ということもこれからは大切になってくると考えております。これからまた検証してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

ただいまうちの方といたしましては、買物支援の方と連携をいたしております。今後、買物支援の方が少なくなっていくことは考えられにくいと、そのような中で、今「ヨシスト」ということで、吉野ストアさんが回ってきていただいて、その方にも一部そういうところを担っていただいております。その辺を福祉の方ともさらに連携を深めていって取り組むような形の再構築を考えたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）県の事業でございますので、今実証運用されておるということを聞いておりますけれども、それはもう県はしませんよとなったらまたそれが大変なことになってきます。どうか県ともしっかり連携を取っていただいて県にこの事業を続けて行ってさらに拡大をしていけるような取組をお願いしたいと思いますし、もしなくなれば市としてもそれをどうやっていくのかというのを一度テーブルに挙げていただきまして、検討して更なる継続をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、（三）の福祉車両の導入についてでございます。

西吉野町にお住まいの方から相談をいただいたことなんですけれども、市外の福祉施設に高齢の母親が入所している方でございまして、福祉車両や、福祉レンタルで、自宅に連れて帰るのは大変多額の費用が掛かるので、安く福祉車両を借りられる事業を是非とも行っていただきたいんやという相談を受けたわけでございますけれども、行政が車を貸し出しするようなことはできませんよというようなお話をしました。しかしながら調べてみますと、車椅子のまま乗ることができるリフト付きの車を貸し出しておる社会福祉協議会がございました。瑞穂市でございます。そこにいろんな要項が載ってございまして、私も直接瑞穂市の社会福祉協議会に電話させていただいて状況を聞かせていただきました。

月における利用者は七人から十人くらいいてはる。そしてまた車は軽四の箱バンでございますけれども、そこに直接車椅子を載せ込む形と

頭が固定しなくてはならない車椅子を載せる場合に使う大きなワゴン車タイプの二種類を貸出ししておるということでございます。いろいろ対象者、規定等決めてございます。要は運転できる人、一種普通運転免許を取得しておれば、市内にお住まいの方であれば、貸出しができるということでございます。しかも年末年始を除く毎日、土・日は関係ないですね、毎日の九時から五時まで貸出しをしておると、料金は無料でございます。走行距離が五〇キロを超える場合は消費した燃料を補充して返却してくださいということになってございますので、本市にお きましてもこうした取組が高齢者に対しての優しいまちづくりにつながっていくのではないかと考えますけれども、担当部長どのようにお考えになりますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

当市では公用車の市民への貸出しは、現在行っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そりゃ公用車は貸していませんやろ。貸出すこともできませんやろ、それは当然のことでしょう。

社会福祉協議会と連携してこういった事業を進めていただけませんでしょうか。どうお考えになりますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

社会福祉協議会での貸出しということにつきましては、今後社会福祉協議会との協議が必要になるかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ですので、協議していただけますか。

協議していただかないと、この事業というのは前に進まないし、社会福祉協議会が車はもう手一杯やということであれば、五條市の方からそういった車を寄附していただく事業所、またそういう基金を利用したりする手立てがあろうかと思うのですけれども、いかがでございますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。
その辺も社会福祉課の方とも協議をしまして検討してまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）
○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。
○九番（山口耕司）どうかしっかり取り組んでいただけますようによろしくお願い申し上げます。
次に移ります。
福祉ばっかりで申し訳ございません。
三番、改正発達障害者支援法についてでございます。二〇一六年五月、発達障害者支援法が改正されました。発達障害当事者や発達障害児を育てる保護者にとって、この法改正は画期的で大切なことが盛り込まれております。
この法律が施行されましたのは二〇〇五年、十年ちょっと前のことでございます。発達障害者支援法が施行され、初めて発達障害が支援すべき対象とされました。それまで発達障害者への支援は、知的障害者施策の一部に過ぎませんでした。つまり高機能自閉症を始めアスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害いわゆるＡＤＨＤと言われるものでございます。そして学習障害など、知的障害を伴わない発達障害は支援の対象外だったわけです。つまり支援の対象となるかは知的障害があるかどうかで判断されていたわけでございます。
この改正の内容につきまして、再度担当部長の方から御説明いただきたいと思います。
○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。
○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。
平成十七年四月に施行されました発達障害者支援法につきまして、今年六月に「発達障害者支援法の一部を改正する法律」が成立されました。
改正の主な内容としましては、発達障害者の支援は「社会的障壁」を除去するために行う。
次に、発達障害者の支援は、教育・福祉・医療・保健、労働などが緊密に連携し、乳幼児期から高齢期まで切れ目なく行う。
市町村は発達障害の疑いのある児童の保護者に対し情報提供、助言を行うよう努める。

司法手続きにおいて、意思疎通の手段を確保する。

国及び都道府県は、発達障害者が就労することができるよう就労の定着の支援に努める。

教育現場において個別支援計画、指導計画の作成の推進を行う。

都道府県知事は、発達障害者支援センターの設置について、身近な場所で支援を受けられるように適切な配慮をする。

都道府県は発達障害者の支援の体制の整備を図るため関係機関による発達障害者支援地域協議会を設置することができる。

以上が改正の主な内容でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今おっしゃっていただきましたこの七項目にわたるのが最大のポイントではないかと私も考えます。

その中でも、一番のポイントは発達障害者への支援は社会的障壁を除去するために行うという基本理念が追加されたことだと思います。「社会的障壁を取り除く」という言葉は難しいですけれども、簡単に言いますと、私たちが日頃から取り組んでいる「環境調整」による支援を社会の責任で行いましょうということでございます。しっかりとこの辺の取組をスタートしていかなくてはならないわけでございますけれども、本市においての取組の現状と課題についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市町村の役割として、児童に発達障害の疑いがある場合には、早期発見と当該児童の保護者に対し、継続的な相談、情報の提供及び助言を行います。

生活支援の視点では、本人の状態に応じた切れ目のない相談体制と支援に努めます。

現在の取組といたしまして、相談事業におきまして、新しい場面や人に対する抵抗が大きいことが特徴である発達障害の方が相談しやすいように相談支援事業委託先が今年の三月からメールによる相談窓口を設置しています。

また、障害支援区分を取得するための認定調査において、発達障害における困り感を調査結果に反映できるよう、発達障害について詳しい知識を持つ者が調査に行けるような体制を整備しております。

今後の課題といたしまして、発達障害者の多くは障害者手帳を持っておられませんが、生活上の困り感が大きく支援が必要な場合が多いため、今後、関係者間での支援の必要性の共通認識、個々の状態に応じた支援を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）課題はたくさんあろうかと思います。

今、小・中学校に通われておる児童・生徒の方々であれば、いわゆる十年ほど前の世代であれば、何とか多動性障害とか、いわゆるＡＤＨＤですか、またアスペルガー等の症候群があれば何らかの手立てが受けられたと思うんです。ただアスペルガーであるということが社会的に分かっていない方、今やっとなってうちの子はアスペルガーと違うのかなという判断されるような方、いわゆる引きこもりになって四十代、五十代を迎えていらっしゃる方がいらっしゃいます。そうした方にどうやって支援をしていくのか、先ほど申されました相談事業をやっておるということで、メールのやり取りを三月からやっておるということでございますけれども、メールを打てる方はよろしいですわ。私は困っておるんやと発信することができない方がだんだん高齢化していくのです。それが生活困窮者になっていって生活保護を申請しなくてはならないような域に入ってしまう、それを生活困窮者支援法の枠の中で支援をしていくのか、この障害者の支援をしていくのか、その辺がまだ明確にはなってございませんけれども、しっかりと相談事業の拡充を行っていただきたいと思うのです。

今部長がおっしゃっていただきました三月からのメールの相談事業ですけれども、どのような実績がございますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

三月に制度が始まりまして三月の広報と九月の広報で周知はさせていただいておりますが、メールでの発信件数については、今のところ未確認でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）さっきも言ったのと同じですわ。やはりいい事業をやりながら、市民に周知されていないということですわ。

私のところにも実は、もう息子が五十歳近くなるんやけれども働きに行けへんのやと、病院に連れて行くんやけど病院では何の手立てもで

きないんやという相談も寄せられております。そうした方の支援をどうやっていくか。市役所に連れてきたら、相談員の方はしっかりと話には乗っていただくことはできましたけれども、そういった方がたくさんいらっしゃるということを認識していただいて、事業に取り組んでいかなくてはならない。市役所はあくまでも申告制でございます。こんな人がおるんちゃうかということで探しに行ってはくれません。そうした中でやはり地域の、先ほど申し上げました見守りの中のネットワークを築いていく。また民生児童委員さんには大変な御負担をお掛けするわけでございますけれども、そうした中でこういった障害者支援法が変わりましたよと御通知いただいて、御支援をいただくというのが大変重要になってこようかと思いますので、どうかしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

特に、まだ今年できた支援法でございます。本市において広く周知していただきたいという思いで一般質問させていただいたわけでございます。繰り返しになりますけれども、原因を発達障害のある人の特性そのものに求めるのではなく、適さない環境に問題があるという、発達障害が適用できないのは周囲の工夫や配慮が足りない状況が原因で、それを社会の責任として問題解決を図るという考え方に立たなくては、この発達障害者支援法というのは、作った意味がございません。

最後に、この問題について市長、何度も申し訳ございませんけれども、この改正発達障害者支援法、本市における取組と課題について市長に見解を求めたいと思います。

○議長（吉田　正）太田市長。

○市長（太田市長）山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

担当部長の方からも説明ありましたけれども、今年六月からの発達障害者支援法を改正する法律が成立されたということで、うちとしてもこの取組に対して、今現在進めておりますけれども、まだまだやはりする内容として私たちはもっと勉強しなくてはならない。また発達障害者の定義というのか、その内容に対しましても、もっと協議をしながら地域と密着した形の中で取り組んでいかなければ、行政だけではできる部分とできない部分がありますので、是非地域との連携を深めながら今後より発達障害者の支援になるような体制を構築するために頑張ってまいりたい、そういうふうに考えております。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは次に移ります。

時間の都合上、質問の順序を四番と五番を入れ替えて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

五番の地域公共交通についてでございます。

（一）の「釜窪・木ノ原・二見付近」のデマンド交通実証運行についてでございます。この路線は開始されて一年が経過しておりますけれども、その利用状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

「釜窪・木ノ原・二見付近」のデマンド交通実証運行の実績ということでございますが、平成二十七年十月一日から事前登録制によりまして実施をしております。

運行の内容でございますが、自宅もしくは自宅付近からこちらが設定いたしました停留所までの運行をしております。

運行時間でございますが、午前八時三十分から午後五時までございます。

予約を一時間前までにしていただくというふうな運行でございます。

実績でございますが、開始から本年十月末までの数字でございますが、登録者数が四百七十人、運行開始から十月末までで、延べ三千百三十六人の方が利用されております。一日に直しますと十二・〇人の方が利用されております。

また、運行回数でございますが、一日当たり十・五回の運行になっております。

主な行き先でございますが、オークワ五條店、五條バスセンター、イオン五條店などでございます。

利用者の年代別に見てみますと、七十歳代以上の方が全体の七八・二パーセントを占めております。

実証運行の課題でございますが、本来乗合による運行というのを大きな目的でしておりましたが、実際はなかなか乗合が発生せずに一人で乗車されているということが多いのが一番の課題であるというふうに考えております。

乗合が発生できるように運行事業者といろいろ検討しているところでございますが、今後の運行形態につなげていくためにも、もっと工夫をこらして乗合が発生するようにというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地域の方は大変喜んでおられると聞いております。利用される方は七十歳代以上が七八・二パーセント、大変高齢者の足になっておるというふうに考えます。

そして一日の利用平均は十・五回というふうになってございますけれども、一回の利用で運送会社に支払われる金額は五千二百四十円と聞いております。いわゆる十・五を掛けてしまいますと大変な金額になろうかと思います。一日に五万五千二十円支払っているという、市長公室長、タクシー一日チャーターすれば幾ら必要になると思いますか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

三万円から三万五千円程度かなというふうに認識しております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）おそらく今おっしゃっていただいた金額、八時間の貸切くらいの値段かと思うのです。そして運行時間は八・五時間でございます。いわゆる四万円以下でタクシーがチャーターできるわけですよ。にもかかわらず、一日当たり五万五千円、いわゆる一万五千円以上払っている。年間何回払っているのですか、何日分払っているんですか。二百日払っているとしたら大変な額になってございます。かといってこの事業をなくしてしまうと、今利用していらっしゃる方、足がなくなります。一遍に生活が困ってしまう事態になります。その辺どうお考えになりますか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

十・五回運行しておる、掛け算すると五万五千円くらいになります。一方でチャーターすると三万円から三万五千円というふうな御指摘でございますが、実際この五條市が今実証運行をしております運行形態ですと、交通事業者さんに現実問題としては一日二台の車両を確保していただいております。普通車両が一台と障害をお持ちの方が乗車できる車を予備として押さえていただいております。それを貸切りということになりますと、その二台分の経費が発生してしまうというようなことがございまして、逆に高くなることが懸念されるということでございまして、その金額のことに関しましては、まだまだ交通事業者と詰めていく余地があるのかなというようには思っておりますが、現在のとこ

ろはその一台の借り上げの方が少し安価でいけるのかなというような認識でございます。
以上でございます。（「九番」の声あり）
○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。
○九番（山口耕司）いわゆる福祉車両と普通のタクシーの二台確保で五万五千円余りになるということでございますね。そうすれば、その二台を確保しておる中で、十・五回走るのに、その間は動いていないわけじゃないですか。丸八時間、車は確保しますけれど、他のタクシー運行事業も可能なはずですわ。その二台を確保して、そういうことをするからこの値段でいけておるんやというのかもしれませんけれども。いわゆるこの実証運行です。実証運行で今現在やっていただいておりますこの実証運行、さらに大きな輪を広げて取り組むのか、この実証運行を今後どのように生かしていくのかという、その辺を教えていただけますか。
○議長（吉田　正）福塚市長公室長。
○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。
今後のことでございますが、公共交通に関しまして、豊富な見識をお持ちの方、例えば大学の教授などに協力をいただいて、今取り組んでおります実証運行も含めまして、五條市の公共交通に関するデータを全て提供して、五條市としての方向性というのを見出していくと、そのような取組をしていきたいというふうに考えておるところでございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）
○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。
○九番（山口耕司）大学の教授とおっしゃいましたね……、まあ後で言いますわ。
この実証運行をやっていただいておるわけですやん。もう一年間やったわけですやん。この実証運行はその地域になくてはならないというのが突き詰められた課題だと思うのですよ。それをさらなる地域を増やしていけるかどうかを大学の先生に尋ねるのですか。五條市独自で考えられないのですか。いかがですかその辺。
○議長（吉田　正）福塚市長公室長。
○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。
五條市の公共交通でございますので、もちろん決定は五條市がすることを考えておりますが、やはりその豊富な見識をお持ちの方というこ

とでございますので、こちらのデータを全て提供した上で意見をいただいて、それを参考にして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長公室長から今出ましたけれども、次の質問の中にあるんですよ、（二）の学校適正化を踏まえた地域公共交通についてというところに入っていくのですけれども、いわゆる適正化、平成三十年四月というふうに、一応素案では決めていただいております。後一年でこの地域公共交通のシステムを構築できるのですか、教授に頼んで、どこの教授ですんでその教授は。教えていただけますか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

どこの教授とかということ……、今具体的にこの方にお願いしたいということは考えておりません。ただそういう見識をお持ちの方にお願いをしてという話でございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ちょっと問題があちこちして申し訳ございませんけれども、この学校適正化、私、今言いました。なぜ適正化のときに地域公共交通が必要なのかという事例を一つ紹介させていただきたいと思います。

五年前に紀伊半島大水害が発生いたしまして、大塔地区に仮設住宅が天辻にできました。そこから子供さんが西吉野の学校に通うにあたって、その保護者の方は高齢の方でございました。車は自分で運転しない方でございます。保護者参観、また保護者会等があった場合に行くのに大変お困りになっておりました。そうした中で、当時の教育総務課長ですか、教育総務課長芝田先生ですわ、そのときはね。芝田課長が一生懸命その人のことを考えていただいて、バスで学校の近くまで来ていただいたら、私が送り迎えさせていただきますよというふうなことをおっしゃっていただいて、その方は納得しながら、また近所の人で一緒に学校に行く人がいないか探していただいたりして同乗して学校まで保護者会また保護者参観等に参加されていた事実がございます。

いわいる地域公共交通網が実施できていない中での学校の適正化、その地域で保護者が行けないようなところに、いわゆる地域公共交通で

ある公共交通がない場所に保護者の方が行けないような、参加することができないような交通網であっては駄目ですよと、私は言いたいんですわ。その構築は教育委員会が示しています平成三十年四月からスタートですよということじゃないですか。そのときに大学の先生にお伺いして、いつシステムの構築を築き上げるのですか。

もう一つ聞きます。

そして、南奈良総合医療センターへ、八便出していただいております。そうした中において、アンケート調査を二回実施していただいたように聞いてございます。私もよく聞かせていただいております。その中で一番多かったのは、夕方までのバスの運行時間の延長をしてほしいというのが一番多かった声ではなかったのかなと思うのですけれども、その辺は来年度の予算に編成されているのですか、教えていただけますか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

南奈良総合医療センターへの通院ラインに関することでございますが、それをどうするということではなしに、南奈良への交通に関しましては現状のシステムといいますか、現状を維持していきたいと。ただ先ほども、何回も繰り返しになりますが、五條市全体としての方向性を出すためのそういう費用は平成二十九年度の予算の要求には挙げておるところでございます。

それと学校適正化になります。保護者の方が学校に行く必要があります。それに対応するために、例えば大学の先生にお願いしておって間に合うのかという御指摘でございますが、全体的なことというのはもちろん取り組んでまいりますが、学校適正化というのは目の前の具体的な問題でございますので、それはそれでまた別の方法、例えば教育委員会と連携をして、それはそれで対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いやそうであってはならないと思うんですよ。やはりおじいちゃん、おばあちゃんが代わりになって保護者会に行く足がない。今日はうちの孫のために行きたいんや、また御両親が行けなくて、おばあちゃん頼んどくわというふうな事態にどうやって学校へ行くのですか。教育委員会に相談して教育委員会の車出してもらえるんですか、そのときは。やはり地域公共交通のシステムをきちっと構築した上

で適正化と一緒に合致して取り組んでいかなければならない課題ですやん。それを大学の先生に頼んで一年間で結果が出るでしょうか。私は大変疑問に思うところでございます。

そして、南奈良総合医療センターへの通院ライン、大変利用していらっしゃる方は喜んでいただいております。ただ時間の延長、いろんな要望がたくさんありましたけれども、その辺の延長、来年度から取り組まないという答弁に聞こえました。全体と一緒になったときに変えていくような答弁だったかと思うのですけれども、その通院ラインというのは今後システムが変わっても、その通院ラインというのはずっと残っていくはずだと思うんですよ。そしたら一刻も早く市民の要望に応えるべきじゃないですかな。予算編成者の一人として副市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（吉田　正）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今、地域公共交通の中の、特に南奈良総合医療センターの通院の方に対する今一日八回の通院、いろいろアンケート等を採らせていただいた中でやはり最後の便の後に何回かの増便をお願いしたいというようなアンケートが多いというのは聞かせていただいています。

先ほどから市長公室長がるる来年以降の、今まで築き上げてきた地域公共交通の五條市としての方向性を、今デマンドであったりフルデマンドであったり、あるいは定時定路線のコミュニティバスであったりと、その地域ごとに確立してやってきておるわけですけれども、それを総合的に専門の知識を持った方々の御意見を踏まえて五條市としての方向性を見出していきたい。その中で部分的な修正をしっかりとやるか、あるいはそれを見据えて全体的にやっていくかというところで今回はいろんな御意見をいただいていますけれども、まだ今年の四月からの御意見でございますので、もっとアンケートも採らせていただきながら総合的に考えさせていただいたらどうかなというところで、今考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）副市長ね、二回アンケートを採っていただいておるんですよ。直接声も聞いていただいていますし、私も直接声も聞かせていただいております。その通院ラインというのは変わらないんですやん。そこにデマンドをどうつなぐかということ、そのシステムの構築が平成三十年までに急がれると思うのですけれども、その通院ラインは変わらないのだから、そこに市民の要望を聞いてあげてはどうですか。

病院に行くことは行ったけれども、帰って来る足がない、タクシーで帰ったら三千円から五千円近く掛かる。そうした声をどうして聞けないのですか。是非とも予算に反映していただきたいと思うのですけれども、できませんでしょうか。

○議長（吉田　正）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今山口議員の方から、より利便性、特に病院でございますので、病気であったり、あるいは弱者的なところに対する対応をもっとしっかりせよという御意見をいただきました。

先ほどから言っておりますとおり、今二回のアンケートでございますけれども、しっかりともっとアンケート、あるいは要望等をもっとまとめさせていただいた中で、しっかりと総合的に、その後に本当にいいのかどうか、プラスアルファもっと違うことができないかどうかも含めて検討は十分させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうも納得できませんわ。副市長の答弁ではね。

やはりこれだけ市民の要望を聞きながら、それに答えられない取組、大変申し訳ない言い方ですけれども、情けないです。せめて便数は減るかもしれないけれども夕方まで運行できますよということを検討していただきたいですわ。

最後に市長にしか、もう問うことはできません。市長、お願いいたします。

○議長（吉田　正）太田市長。

○市長（太田市長）九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

るる副市長からもお話ありました。内容的に私が違うことを言えば当然おかしくなりますので。多分副市長の言わんとする、一番最大限は財源がどうなるのかということが、それが関わってくるのではないかなと。だから今ここで山口議員としては、当然いい回答をいただきたいということがあるわけですけれども、これから財政的なことを踏まえてどうするかということが、今から各担当課、全部今上がってきて、これからその中で取り組んでいくと、その枠組みの中でどうしていくかということをこれから議論して、最終的な総合的な判断ということで、それをしなくてはならないということで、今そういう面では話がきちっとした回答ができなかったというのが現状であろうかなと思います。

そして実際のところ、毎年毎年いろいろアンケートも当然ございますし、いろんな要望、いろんな意見が来ているのは事実です。だから軌道修正、毎年毎年それに対しての軌道修正をしなくてはならない。これはいろんな各面においてしているところでありますし、先ほどからの山口議員からの釜窪・木ノ原・二見のラインについては、あそこに対してはコミュニティバスが通らない、だからその辺の不便さを感じた中においての実証実験をやっていこうと、どれだけ乗っていただけるかなということで一年間過ぎたわけです。いろいろとデータが出ているということでありますけれども、ただ今言うたように十点何ぼにおいての、その金額に換算すると、なんていう金額だと、それやったらもうタクシー代を、ある程度、ワンメーターでも出した方がよりいいんじゃないかと、いろんな議論が確かにあるわけであります。だからその辺をどうしていくかということを、今タクシー業者との連携も取っていかなくてはならない。それを逆に、いろんな形にすることによってその業界の中にまたいろんな問題が発生することも当然あろうかなと、その中でより協議をする中において、まずはお互いの話し合いもしていかなくてはならないのではないかなと、現実的に今やっていることが一人当たりの、これ本当にそのタクシーに何人かの人が乗ってくれれば、ほとんどが一人という利用が、十点何ぼって、その辺を考えたときに、拘束はされていないけれども、いつ来るかも分からない。一時間以内となれば当然一日拘束されるとなる。となれば当然行政としては一日をある程度確保するための、それだけの費用も当然必要であろうかなと。だからそこらの整合性というのは大変難しいところであろうかなというふうに思います。これは財源も踏まえてですけれども、より精査をしながらそして毎年毎年のその軌道修正はしていかなければならない。

そして、先ほど言ったように南奈良総合医療センターにおいての八便に対しても、後もうちょっと少なくしてほしい、その八便の中でもゼロという数字も出ておるところがありますので、そこらを全体的に増やすのではなくて時間的なズレを出すのか、どれがベストなのかということも踏まえながら考えていかなくてはならないのではないかというふうに思います。

回答になっていないかも分かりませんけれども、その辺の対応というのは私たちにおいても、今副市長が先ほど言ったように財源がどうなるかということの位置付けもございますので、それを踏まえて総合的に考えていくということを、多分副市長は言ったと思うのですけれども、そこらを踏まえて再度、市民の利便性に十分配慮したいというように思いますけれども、全てができれば有り難いのですが、なかなかそれはできることはない、最終的には皆さんの理解を得られるような形の中のそういう努力をしてまいりたいと思いますので、その辺の御理解をよろしくお願いしたいと思います。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）質問時間も残り少なくなってまいりました。

市長どうか前向きなダイヤの改正、またそして市民の期待に応えられるような路線の構築をよろしくお願い申し上げます。

最後に残りました四番の質問に移らせていただきます。時間もなくなってまいりましたので、しっかりとはしょりながらやっていきたいと思います。

災害発生時における避難所運営についてでございます。

今年の台風・大雨災害は、全国各地に大規模な被害をもたらしました。災害発生時には、災害対策基本法等に基づき、予防、応急、復旧・復興というあらゆる局面に応じ、国と地方公共団体の権限と責任が明確化されております。

地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速適切化等を定めており、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することになっております。

熊本地震や今年の夏の台風災害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員が関わったことにより災害対応に支障を来たすケースがみられた。国や県との連携や対口支援の受け入れなど自治体職員は、特に初動期において多忙を極めます。この間に職員が様々な事情から避難所運営にあたってしまうと、被災者救助を始め災害復旧に重大な影響を及ぼしかねない。そこで、五條市の避難所運営について質問させていただきたいと思います。

内閣府が公表しております「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」には「市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう分かりやすい手引き（マニュアル）の整備が必要である」と考えます。近年の災害多発の状況に対し、早急に避難所運営マニュアルの作成に取り掛かるべきと考えますけれども、担当課いかがでございましょうか。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におきましては、指定緊急避難場所六十二箇所、指定避難所五十三箇所を指定しております。

このうち指定避難所についての、市独自の運営マニュアルは策定しておりませんが、平成二十三年紀伊半島大水害時の大塔町における避難所運営につきましては、平成二十二年に奈良県が策定した「奈良県避難所運営マニュアル」に準拠いたしまして、地域の実情に応じた適切な避難所の運営に努めたところであります。

県におきましても、今年度末を目途に「奈良県避難所運営マニュアル」を修正する予定と聞いておりますので、今後におきましては、市民の皆様の安心・安全を確保すべく、避難所運営ができるよう、災害応援協定締結市町村の事例も参考にしながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）去る十月二十三日に奈良県近畿府県合同防災訓練を上野公園で実施いただきました。

そこに私も田園防災の一人として参加をさせていただいたわけでございます。

その中で避難所の健康の在り方についてとかいろんな御指導をいただいて、大変職員の取組としての必要な、職員の方の訓練であったのではないかなという感がいたしました。そうした中で、地域の防災としっかり連携しながら避難所運営というのを取り掛かっていかなくてはならないと考えるわけでございます。しっかりとマニュアルを早急に策定していただきまして、実際にそれでできるかどうかというところも検証いただきまして、早急な対応をお願い申し上げまして、質問を次に移ります。

（二）の避難所となる小・中学校におきまして災害対応型自販機の設置についてでございます。

本市におきまして、防災協定を締結している自販機の実態の現状を危機管理監にお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におきまして、災害時における飲料水供給への備えといたしまして、二リットルペットボトルでございますが、この飲料水で五年保存のもの二千四百本、二年保存のもの一千八百本を常時備蓄しております。

また、指定避難所の五條小学校や五條西中学校には、飲料水への転用が可能なろ過装置付きの貯水槽を整備しており、御質問の災害対応型自動販売機についても、この備えの一つといたしまして、本市とコカ・コーラウエスト株式会社及びダイドードリンコ株式会社とそれぞれ協定を締結しているものでございます。

協定に基づきまして、いずれも市内の公共施設でございますが、コカ・コーラウエスト株式会社が六箇所八台、ダイドードリンコ株式会社が六箇所八台、合計十六台を設置しております。

この災害対応型自動販売機の設置に当たりましては、それぞれの会社の共通した条件といたしまして、商品の循環の悪い場所では、自動販売機内に古い商品が滞留いたしますので、災害時に賞味期限、消費期限が切れた商品を提供することがないよう、月々一定量の飲料販売が見込める場所というのが条件となっておる、そういう状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）毎日新聞の二〇一六年十一月二十八日デジタル版の記事でございますけれども、時間の都合上、はしょって読ませていただきます。

「停電時に非常用電源で動く災害対応型の自動販売機を、避難所に指定されている公立小・中学校の敷地に設置する動きが広がりつつある。地域行事などで学校を利用する住民にも好評で、収益はＰＴＡ活動に役立てられる。熊本地震で災害への備えに関心が高まる中、校内に自販機を置くことを認めていなかった自治体も関心を寄せている。

福岡県古賀市では、市立全三中学校と小学校八校中六校が設置した。三年前、古賀東中学校の保護者が熱中症対策として提案したのがきっかけだった。子供たちは夏場、持参する水筒の飲み物だけでは足りず、保護者は部活動などで水分不足になることを心配した。」ということでございます。そしてまた、「市条例で教育施設内は原則、営利活動が認められていないが、市教育委員会は熱中症対策を重視し、商品も限定することで許可した。商品にジュースはなく、お茶、水、スポーツ飲料のみで、一本百円程度と値段を抑えた。今のところ生徒が飲料購入のために金銭を持ち込むことによるトラブルも報告されておらず、放課後や週末のスポーツ活動や地域行事で学校を開放する際にも好評という。

そこで市教育委員会は、災害時の指定避難所となる小学校についても、ＰＴＡの合意があれば昨年度から自販機設置を認めることにした。中学生と違って授業時間帯の児童の利用は認めておらず、普段は主に地域住民向けだが、先月稼働した古賀東小学校の校長は「災害時に役立つ自販機が学校にあるということで、子供たちの備えの意識が高まることも期待している。」ということでございます。

他市でも多く取り組んでおる事例がございます。この避難所となる小学校・中学校におきまして、災害時対応可能の自動販売機を置くことにつきまして見解を求めたいと思います。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

自動販売機など小売りを行うことは、五條市学校の管理運営に関する規則により、営利を目的とする目的外使用として禁止されています。

また、同規則では、学校教育上支障があるときも、目的外使用の許可の禁止事項としています。

昨今、全国の他の教育委員会では、ＰＴＡ等による運営として災害対応型の自動販売機の設置を認める動きもあります。避難場所として指定された公立学校施設が災害時に求められる対応から、学校・教育委員会・関係団体が協議し検討することが必要と考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田　正）山口議員に申し上げます。残り時間は後約六分です。九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）時間内に収めたいと思います。

いわゆるいつ発生するか分からない大変懸念されております東南海大地震でございます。そうしたところで少しでも備えをしておけば安心な対策でございますので、しっかり検討していただいてこれからの子供のためにつながること、また地域のためにつながることでございますので、しっかり検討していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

今回の一般質問は、市民の福祉、そしてまた災害に対する心構えについての質問をさせていただきました。どうか市長におかれましては、しっかりと市民の声を聞いていただきまして、今後とも市民側に立った行政を推し進めていただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉田　正）以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十六分休憩に入る

午後三時八分再開

○議長（吉田　正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、三番、牧野雅一議員の質問を許します。三番牧野雅一議員。

〔三番　牧野雅一質問席へ〕

○三番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、三番牧野雅一の一般質問を通告に従い始めさせていただきます。

まず一つ目、大塔町の復興・振興についてでございます。

最初に、大塔町の復旧・復興の進捗について。

改めまして、平成二十三年九月の紀伊半島大水害によって、被災されました皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失われた方々の御冥福と、いまだ安否確認ができていない四名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

被災から五年を迎え、九月四日に被災されました御遺族、地域の住民の皆さん、復旧・復興に関わられた関係各機関の皆さんと様々な方々が、それぞれの思いを胸に鎮魂広場において追悼式が執り行われました。

私の各定例会一般質問で毎回お尋ねしています大塔地区の今後の展望について九月定例会に「地域振興」で御答弁いただいた「大塔町の復興状況」、「誘客促進の仕掛けづくり」、「老朽化施設等の整備」、「公共施設の有効活用」などについて現在の取組、進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）泉谷大塔支所長。

○大塔支所長（泉谷進治）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月に大塔地区が甚大な被害を受けました紀伊半島大水害から、早や五年が経過いたしました。

現在も引続き国土交通省・林野庁・奈良県が一丸となって復旧作業に取り組んでいただいており、復興が順次進んでいるところであります。

本市におきましては、小規模住宅地区改良事業計画に基づき、現在宇井地区におきましては（仮称）宇井緑地トイレ等建設工事、市道宇井線、市道川西線の道路・緑地整備工事等に着手し、年度内完成を目指し事業推進に取り組んでいるところであります。

次に、老朽化施設の整備につきましては、部分的な補修を随時行ってまいりましたが、本年、道の駅トイレ改修に向け、大塔道の駅及びロッジ星のくにトイレ改修設計業務委託を七月に契約し、観光客に心地良く利用していただけるよう経費削減も考慮しながら創意工夫し関係課

と工事内容について協議・検討を行い、平成二十九年度予算化に向けて取り組んでいるところであります。

また、星のくに、ふれあい交流館周辺におきましては、観光客の通過点にならないようにＰＲするため、計画しております電飾広告塔につきましては現在、設置場所、仕様等を関係課と協議中で、本年度内に設置し集客に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共施設の有効活用につきましては、大塔町公共施設活用検討会議等で協議・検討しながら、いろいろな角度から利用を模索し、現在休校となっております大塔小・中学校の活用につきましては、本年度から奈良教育大学がオリエンテーション、集中講義、生活キャンプ等で利用する計画となっており、現在数回使用していただいたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）ただいま答弁にもありました、大塔道の駅トイレを改修整備することにより清潔感を向上させ、心地良く利用していただくことにより大塔町全体に山も緑も川も、そして設備も奇麗な地域であるというイメージを創出し、来訪者がリピーターとなり、また次に訪れていただくときには「こんな山の中にも、こんな良い所がありますよ。」と、友人、知人を誘い合って再び訪れていただけるのではないかと考えます。

いつも言いますように、「おもてなしの心」を持って取り組まれることが来訪者の増につながり、ひいては地域のにぎわいを見いだせるのではないでしょうか。

地域内にある官の施設、民のお店との共存を図り、相乗効果を生み出し、地域の活力につながる計画を立て、工夫を凝らし取り組まれるようお願いしまして、次に移ります。

二つ目、大塔町の復旧・復興における今後の展望についてでございます。

先ほど答弁の中にもありましたように、紀伊半島大水害より五年を迎え、復興が進んできている中、地域の今後を見据えた展望についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）泉谷大塔支所長。

○大塔支所長（泉谷進治）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

本年で、紀伊半島大水害より五年を迎え、鎮魂広場に慰霊碑を建立することができ、九月三日には大塔自治連合会主催によります「大塔復

興の灯火」で、「和」の文字を描き、紀伊半島大水害でいまだ行方が分からない四名の被災者の早期発見、犠牲となられた七名の方の御冥福を祈願し、住民皆さんが和やかな気持ちで過ごしていけますように願いを込めてろうそくに火を灯しました。

また、九月四日の五條市追悼式においては、被災者八家族全員の御参列をいただき執り行うことができましたことから、復興への足掛かりと捉え、宇井地区における小規模地区改良事業計画の事業につきましては、地域住民の思いから本年度完成を目指し、被災を受けましたデイサービスセンターにつきましては、十二月に解体工事に着手し、来年一月末完了予定で取り組んでいます。

なお、解体跡地につきましては、地域産業である林業振興につながる利用に向けて関係各課と協議を重ね、地域住民の皆様の意見を重視しながら、現在実施に向けて計画・検討しながら、補助事業採択に向けて取り組んでいるところであります。

また、今後の大塔町を見据え、地域公共施設の利用・活用を地域住民の声を聴きながら、地域住民の憩いの場となるような施設整備等を模索し、大塔町に活力を取り戻すとともに、地域への交流人口増加が見込まれるような仕掛けづくりが重要課題と考えております。

最後に、復興につきましては今後も、地域住民、関係機関と共に協議・検討を重ねながら住民の皆様が安心して生活できるよう職員が一丸となって、全力で地域の復興・振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）答弁にもありましたように、今後も地域住民の方々の声を聴きながら、各事業計画の推進を図るとともに、地域産業である林業振興につながる施設の整備に取り組み、国道一六八号沿いにある五條・西吉野・大塔を線でつなぎ、孤立させることなく大塔町に五年前の被災以前以上に活力を見いだせるような仕掛けづくりを模索・研究していただきますようお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

二つ目の学校適正化事業について。その経緯・進捗についてでございます。

先般より、教育委員会では、「五條市学校適正化基本計画（素案）」についての説明会を開催されていましたが、まず、素案の作成に当たり尊重された答申についてお尋ねします。

学校適正化検討委員会答申は、誰が、どのような協議をして出されたものか、改めてお答えいただけますか。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市学校適正化検討委員会は、平成二十六年度から二年間設置され、学識経験者、保護者代表、地域住民組織の代表、市議会の代表、学校の代表、教育委員会が必要と認めるものの十九名で構成されました。

委員会の開催状況は、八回の本委員会と学校規模・配置適正化検討部会と教育内容検討部会の二つの部会を各四回開催し、二回の先進地視察を行いました。

委員会の審議の内容は、本市の小・中学校の現状や児童・生徒の推移、先進的な取組地域への訪問調査、保護者や教職員を対象としたアンケート結果を基に審議を行い、子供たちにとってより良い教育環境の整備と充実した学校教育の実現のため方策を答申としてまとめていただき、本年二月に提出いただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今答弁にもありました五條市学校適正化基本計画（素案）についてですが、本年二月に学校適正化検討委員会の答申が出されてから、十月の素案発表まで、どのような過程を経て作成されたのかお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、教育委員会で答申を尊重した五條市立小・中学校の学校適正化に関する基本方針を策定し、それに基づき五條市学校適正化基本計画を作成することとしました。

五條市学校適正化基本計画（素案）の作成に当たっては、専門業者に今後の児童・生徒数の動向や学校の現状の調査を依頼し、その結果を基に作成しました。その中で、子供たちが等しく望ましい教育を得る機会を保証すること。子供たちが、社会で主体的に「生きぬく力」を高めることを素案の目標に据えました。

また、素案では答申を尊重して、児童・生徒数を基に小学校二クラス、中学校三クラスの確保と教室数が確保できる学校の組み合わせ案を作成し、その中から二案を採択いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。
○三番（牧野雅一）この出されている素案に対し、実施委員会で出された意見についてお聞かせいただけますか。
……（「三番」の声あり）
○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。
○三番（牧野雅一）時間が掛かりそうなので、結構です。
連日開催された各地域での全ての説明会の内容を参加された方々にお願いし、お知らせいただき、去る二日の今定例会の開会日にいただきました説明会の報告資料とも照らし合わせながら読ませていただきました。
その地域、地域によって様々な御意見を賜ったと思われます。その賜った御意見は十分に尊重し、取り組むべきであると考えます。
そこで、その説明会の内容を十分に認識した上で、一つ気が付いたことがあります。様々な御意見のほとんどが、地域のことであったり、通学のことであったり等々、肝心のこの町で育まれる子供の教育に関わるものでないような意見も多々あるように思われました。
学校適正化事業概要の説明も受け、また説明会における各地域の説明会で出された御意見も拝聴した上で感じたことは、教育委員会は「学校内での子供の教育環境」、説明会で出された御意見は「それ以外」のことが大半であります。
教育長はいつもおっしゃられております。学校教育は、まず中心に位置付けられるのは、「子供であり、その保護者」そして、その子供たちと保護者の皆さんに接する「教職員の先生方」そして、それを見守る、その学校が置かれる「地域の皆さん」この三つが、三位一体となって、初めて学校教育環境が構成されると、まさにそのとおりであると考えます。
ただ残念ながら今朝からの一般質問等々でも、皆さん周知されていると思いますが、現状を見ると三位一体ではなく、三者三様の状態であると思われます。教育委員会としての考えをしっかり、まずは子供であり保護者の皆様に、御理解いただける説明をしっかりして、教職員の先生方にも御協力をいただき、そしてそれを見守っていただく地域の皆様の考えを尊重しながら取り組むべきと考えますが、いかがですか。
○議長（吉田　正）松井教育部長。
○教育部長（松井和永）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。
説明会で出された意見は教育の内容や体制に関わるもの、地域と学校の係わりに関するものが主な意見でした。どの意見も大切な意見であると理解していますが、最も大切なのは子供たちが主体的に将来を生き抜くたくましい力を持ち、郷土を支える人材として育つことを実現す

る教育体制を構築することだと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今の答弁にもありましたように、教育委員会は、今回の取組が子供たちがたくましく生き抜く力を付けていくためのより良い環境を整えようとするものであり、効果的な授業づくりを行うための学級規模に再構築していこうという取組であることを、結論を急がずに丁寧に説明して御理解を深める創意工夫に取り組むべきと考えます。

考えるべき第一は、「子供の教育」であることを忘れずに、先ほども申しました、三位一体を構成し、市民の皆様に御理解と御協力をいただける努力を惜しむことなく取り組まれますことを提言し、次の質問に移ります。

三つ目です。地震災害の取組についてでございます。

まず、小さい（一）市の対応について。

去る、十一月十九日午前十一時四十八分頃、和歌山県南部を震源とする地震がありました。震源の深さは約六〇キロメートル、地震の規模はマグニチュード五・四、最大震度四が三重県・大阪府・奈良県や和歌山県で観測され、当市においても最大震度四が計測されました。

久しぶりに大きく揺れたと私自身も、また多くの市民の皆様も体感されたと思われます。

そこで、複数の市民の方々から私の方に携帯電話で知らされるエリアメールが鳴らなかったと、なぜですかと素朴な問い合わせがありました。その要因についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

地震を予知することは、現在の科学技術でも大変大きな課題でもあります。

現在、緊急地震速報は、地震により発生する地震波、いわゆるＰ波とＳ波の伝わる速度の差を利用して、事前に地震の発生到達を知らせるシステムとなっております。最大震度が五弱以上の地震では顕著な被害が生じ、事前に身構える必要があることから、気象庁は震度五弱と予想された場合におきましては、震度四以上が予想される地域を対象に、テレビやラジオなどを通じまして緊急地震速報を発表しております。

これは、我々一般的にエリアメールとして気象庁の配信を、携帯電話会社を介して受信することができるシステムであります。本市におき

ましては、このエリアメールや既に整備済みの大塔地区の防災行政無線でも緊急地震速報を聞くことが可能となっております。

十一月十九日の和歌山県南部を震源とした地震に際しましては、緊急地震速報は発表されませんでした。この件につきまして、気象庁に問い合わせましたところ、今回の地震につきましては、震度五弱以上の震度が予想ではなかったため、発表されなかったと確認しております。

緊急地震速報につきましては、市民の皆様に「五條市防災ガイドブック」において情報を掲載し、お知らせしているところでありますが、今後、地震発生時に市民の皆様が混乱することなく行動できるよう、さらに緊急地震速報の内容や仕組み等について、広報紙やホームページ等の活用で啓発を、さらにはシェイクアウト訓練の実施も工夫してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）以前に何度かあったと思うのですけれども、エリアメールが一斉に鳴り響いた、そのようなことがあったと皆さんの記憶にもあると思うんですよ。ただそのときは幸いに大きな揺れもなく大事には至りませんでした。このたびの地震においては、先ほども申し上げたように、大きな被害はなかったにせよ震度四を計測し、その揺れは多くの皆さんがちょっとびっくりする、今回は大きいなという体感をしたと思われます。

私も含めた多くの市民の皆様は、今の答弁にあったＰ波やＳ波とかいう認識や知識よりも、実際揺れたときの体感で行動されるのではと考えられます、いざというときにはね。分かりやすく言えば、揺れないときにエリアメールが鳴り響き、今回のように大きく揺れたときに鳴らないエリアメールでは、いざというときに、判断を鈍らせるのではと危惧いたします。

当市においても、想定されておる南海トラフ地震に対する様々な取組が成されているところでありますが、地震速報については市民の皆様に分かりやすくクオリティーの高いお知らせができるよう工夫していただけますことお願いいたしまして、続きまして二つ目に入ります。

市の職員の取組についてでございます。先日のような震度四を計測する揺れが発生したときや、エリアメールが鳴り響いたときなどの市職員の皆さんの取組について、お尋ねいたします。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

地震発生時の体制につきましては、五條市地域防災計画に規定されております。

特に休日や勤務時間外、県内に震度四を観測する地震が発生した場合には、動員基準は自動配備基準となっており、上司からの支持を待つことなく配備に着くことと規定しております。

まず、職員は災害初動体制の一号配備に入り、一号配備は市長公室長、危機管理監、危機管理課、西吉野支所・大塔支所職員、消防署長が参集し、配備体制を取ることとされております。また二号配備は市内に震度四の地震が発生し、市内に被害があるときに災害対策本部設置前においては各課の課長級も配備に着くことになっております。

県内に震度五弱または五強の地震では、直ちに全課の係長級以上などで一号動員体制の地震災害対策本部を立ち上げ、震度六弱以上では、二号動員の全職員の配備の下、対応に当たることと定めております。

また、勤務時間外に突発的な大規模災害や震度五弱以上の地震発生時等には、職員の被災、道路網の寸断や交通の混乱等により、参集に遅れが生じることも予想されることから、このような場合にあっても、本部・支部機能を確保するため、緊急初動班の編制といたしまして、所属の如何に関わらず、参集した職員により緊急初動班を編成し対応できるように定めております。さらに初動体制の確立におきましては、この活動総括を行う緊急初動班長の任命順位をあらかじめ定め、災害対策本部体制に速やかに移行できるように規定しております。

執務中にエリアメールが鳴ったときの職員対応につきましては、地震行動訓練としてシェイクアウト訓練で実施していますように、姿勢をまず低くし頭を守り動かない安全確保行動を行うことで来庁者と各自の身の安全を確保し、その後避難誘導を実施することとなっております。

今後におきましては、日頃の訓練の重要性に鑑みましてエリアメールが鳴ったときの職員対象訓練、地震時における職員参集訓練等も実施・検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今エリアメールが鳴ったときにそういうふうな体制を組んでおられると、実際に以前に鳴ったときにそのようなことを行動された職員さんってどれくらいおられたか。まあ過ぎたことなので、もういいと思いますけれども。

先般、和歌山県の大きな病院において、「南海トラフ地震を想定した災害対策訓練をした。医師や看護師、職員ら約百八十人が参加。巨大地震と津波の発生に備え、次々と運び込まれる負傷者への対応や院内での情報伝達の手順を再確認した。」という報道がありました。

日頃の訓練の重要性は先の九月議会の不審者対応の一般質問においても、お話しさせていただきました。

危機統括室におきましても、警察、消防と専門知識や訓練の重要性を認識された職員配置が成されていると思います。そのスキルを十分活用し訓練に取り組まれることが有事の際、多くの職員の皆さんの身を守り、ひいては市民の皆様に対する災害時の適切な対応につながるのではないかと考えます。改めて日頃の訓練の重要性を説いて、次の質問に移らせていただきます。

四つ目になります。市民の医療関係について。

（一）市民の利用状況についてでございます。先の議会で、市内の小児科医療の充実をお願いしたところでございますが、その進捗については、改めてお尋ねするとしまして、今回は、「南和の医療は南和で守る」のコンセプトのもと、私たち五條市を始め、一市三町八村が経営者となって整備をした新病院が診療を開始して、早や八箇月が経過したところでございますが、その南奈良総合医療センターの外来、入院を含む五條市民の利用者数及び救急搬送の数をお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口愼一）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

南奈良総合医療センターの五條市民の利用状況でございますが、四月から九月までの外来患者実数でございますが、五千四百九十一人で全体の三四・三パーセントとなります。

入院患者実数は七百四十人で、三二・五パーセントとなっております。

また、救急搬送につきましては、五條消防により搬送された人数は、四月から十月まで八百八十四人となっており、全体の六七・二パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今、答弁いただいた数値に対し、市民の医療を担当される部長として、率直にどのような感想を持たれますか。

○議長（吉田　正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口愼一）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

南奈良総合医療センターの五條市民の利用状況についての感想ということでございますが、個人的な感想につきましては、この場では差し控えさせていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）そしたら、また個人的にお尋ねにあがります。

今後、将来において、市民の皆さんの医療環境の充実には、なくてはならない位置付けにあるのが、南奈良総合医療センターであるのは間違いないと考えます。

今、お答えいただいた数値と、過去の五條病院との比較はしておられますか。

○議長（吉田　正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

南奈良総合医療センターと五條病院の比較ということでございますけれども、データとしてはいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）小児科のお話をさせてもらったときよりか、何ぼかちょっと取り組んでいただいておるように思います。

何事に取り組まれる場合でも、以前小児科医療の充実をお願いした折にも提言させていただきました。担当部局として意欲的に取り組まれますことが、市民の皆様の医療環境の充実につながるものと考えます。

救急搬送の数については、搬送人員割合は、六七・二パーセントで残りの三二・八パーセントは他の医療機関へ搬送されているということですよね。「南和の医療は南和で守る」のコンセプトがありながら、三人に一人は様々な理由があったにせよ、他所に運ばれている、南和の医療が三人に一人は守られていない、この数値に表れているように考えます。

私が調べたところ、確かに前期の、今の新しい病院の経常収支は大ざっぱですけれども、とんとんに近い決算状況にあるという情報も得ています。いかに開院間もない病院とはいえ、肝心な、経常収支がとんとんであっても、肝心な医療現場のお粗末さ、これは先ほど個人的な見解を聞いたときに、それも含まれてくるのかなと思うのですけれども、あってはならないような事案が幾つも聞こえてきているのは、おそらく私だけではないと思います。

そして、つい最近ですが、ある高齢の市民の方が心臓病を患って、当病院に掛かり通院されておりました。その日症状が思わしくなく、御

自分で身支度を整え、掛かり付けの医師に入院を申し出たところ、しばらく自宅で様子を見てくださいと入院できずに帰ってまいりました。数日後の朝、御家族の方が気付いたときには、安らかに永眠なされていました。

医師の診断にね、我々素人がとやかくは言えないと思います。ただ御本人はもちろんですが、御遺族様の心中を察すると、救急搬送してもらっていれば入院は叶ったのかな、入院さえしていれば、まだまだ元気で暮らせたのかなと、残念で悔しくて、何とも言えない胸中であると思われます。

このような痛ましい出来事があった事実を捉え、この病院の経営者の一員として、医療現場の改善を申し入れることをしていただくわけにはいかないものでしょうか。市長、答弁願えますか。

○議長（吉田　正）太田市長。

○市長（太田好紀）三番牧野議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

私の方からは、内容について企業長の方からの報告は、全体的な流れの状況というのは全て聞いております。

今牧野議員が言ったような事例と言うのは、今後その次のときの中で話があるのかちょっと分かりませんけれども、今のところ私は聞いておりません。今私たちが企業長から聞いているのは、経営実態ということを聞いております。その中において、牧野議員もおっしゃったように、経営はうまくいっていると、うまくいっていると言うよりも、県立五條病院・大淀病院・吉野病院の今までのデータを基にして、南奈良総合医療センターと比較していると、それにおいては順調に良い形でいっていると、今後これを伸ばすためにどういうふうな努力をするかということは今後の課題であろうということで、鋭意努力するということを聞いております。

それと搬送先においてのことに関しては、直接南奈良総合医療センターに行く部分と直接じゃなくて違う部分に行くという、指名もされるということも聞いております。一〇〇パーセントうちが搬送できないという、いろんな理由もその中にはあろうというふうに聞いておりますので、一概に受入体制ができなかったということは言えないと思いますけれども、それも踏まえて今後私たちもその管理者の一員として、精一杯その確認と今後の方向性、より良い先ほど言ったように、南和の医療は南和で守るという、その趣旨・原則に基づいてこれからも対応してまいりたい。そのように考えております。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今の痛ましい御不幸な事案に対して市長の方にはまだ報告というか、上がっていないと、おそらく上がってこないのかなと

思われます。御遺族の方ももう亡くなってしまえば、そういうことを言っても、やっぱり仏様に対して安らかに眠ってほしいという思いが強いようです。ただやっぱりそれを聞いてね、何とかそういう今後同じようなことが繰り返されないような病院にしていくために、もし機会があればこちらの方から確認していただいて、そういうところの改善の申し入れも、もししていただけたら有り難いかなと、仏様も浮かばれると思います。

（二）地域公共交通との連携についてでございます。

今、新しい病院の利用状況等や患者さんの数など聞かせていただきました。通院される皆さんが増えるということが、健常者は病院に行くことはないと思うのですけれども、それはちょっと横に置かせてもらって、病院を運営していかなければならない必要な経費は、負担割合に応じて各市町村が負担しなければならない。病院の収益が上がらなければ、五條市の負担が増えるという現実問題があります。まだ開院間もない病院でございますので、病院側の中枢におられる職員さん等に聞かせていただきましたら、前期の場合は収支とんとんでいっていると、ただやっぱり開院間もないので、いろんなあらゆる患者さんをとにかく病院の中に取り込もうという姿勢でとんとんらしいです。ただこれからいろんな医療の充実等々も図られてきて、また周辺に橋本市民病院、奈良県内でも大きな病院が整備されてきております。その中で、今の現状でとんとんであると、ただ市の負担を強いられないためにはどうすべきか。今後患者さん等が減ってきたときにどうすべきかということ、病院の収益が上がれば、五條市の負担は少なくて済みます。橋本市民病院やその他の病院へ行かずに、福神の病院へ来てもらうということが大切であると。そのためには通院の手段をより良いものにするということを考えなければならない。そのためにも、地域公共交通との連携が不可欠であると考えます。

公共交通の利便性を上げ、新病院へのアクセスをより良くする。そうすることによって病院の利用者が、バス違いますよ、病院に対する利用者が増えます。先ほどもお話があったように、行きのバスはあります。でも帰りの便が悪いさかいにタクシーで三千円、四千円掛かると、ほんまは毎日でも通院したいのに毎日三千円も四千円もかなわんと、だから週に一回、二回にしておこうとか、交通の便が悪いさかいに今日はちょっとしんどいけど我慢しておこうかとか、そういうことがあれば逆に病院の利用者が増える余地があるにもかかわらず、増やせない。病院の利用者が増えれば市民の皆さんも医療環境の向上を見いだしていただき、結果として病院の収益が増え、五條市の負担が軽減されるという状況を作っていかなければならないと考えます。担当部長、どのようにお考えですか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

本年四月に開院しました南奈良総合医療センターへの通院の手段として、病院の開院と同時に五條バスセンターから新しい病院を経由して福神駅まで一日八往復のコミュニティバスを運行しております。

利用の実績でございますが、病院へ行くことを目的に利用された方というのを限定しますと、一日当たりの平均は四四・九人の方に利用していただいております。

多い便で十六人、少ないと残念ながらゼロというふうな便もございます。

アンケート調査を実施しておりまして、「新病院へ行くのにコミュニティバスが運行していて助かっている」という意見がございます。しかし反面、「お見舞いに行くのに、土・日の便があったらいいのになあ」とか「もう少し遅い時間に使えたら」というふうな声もいただいております。運行改善を求める意見というのもあるのは事実でございます。

利便性を高めるということが市民サービスの向上につながりまして、議員がおっしゃいましたように病院に関する負担というのが軽減されるというふうな両面の効果が出てまいります。より良いシステムを作り上げていくべく取り組んでまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）先ほどの山口議員の一般質問の答弁、やり取りの中でもあったように、市民の人の利便性を高めるというのが大切であり、それには予算とにらみ合わせながらしなければならないというお話もされておりましたけれども、逆にその予算がなくても、この病院へ通院される手段を今よりクオリティーの高いものを構築していけば、通院される。病院が収益、収支が上がってくる。収支が下がれば五條市が負担しなければならないのですよ。収支が上がれば負担が減る。負担せずに済む。だからバスの予算を見るのでなくて、病院経営、病院自体を充実させることによって市民の医療環境の充実が図られるのと違うのかなと、そういうふうな考え方もしていただけたらどうかなと思います。

市民の利用者、利便性を高めることにより医療に対する安心感につながり、今の答弁にもありましたように、一挙両得というような状況も生み出され、更なる医療機関の充実につながると考えます。

今後において、市民の皆様に対する医療環境の向上を最優先し、かつ健全な病院運営を目指し、積極的に意欲を持って取り組んでいただき

ますことを強く要望しまして、次に移ります。

五つ目です。認知症施策についてです。（一）で、認知症施策推進総合戦略についてでございます。

厚生労働省が策定された認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランに少し触れさせていただきます。

我が国における認知症の人の数は二〇一二年、約四百六十二万人、六十五歳以上高齢者の約七人に一人と推計されています。正常と認知症との中間の状態の軽度認知障害と推計される約四百万人と合わせると、六十五歳以上高齢者の約四人に一人が認知症の人、又はその予備群とも言われており、また、この数は高齢化の進展に伴いさらに増加が見込まれており、今般、現在利用可能なデータに基づき新たな推計を行ったところ、二〇二五年、平成三十七年には認知症の人は約七百万人前後になり、六十五歳以上高齢者に対する割合は、現在の七人に一人から五人に一人に上昇する見込みとの結果が明らかになっております。

認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人に寄り添いながら、認知症の人が認知症とともにより良く生きていくことができるよう、環境整備を行っていくことが求められています。

全国的な公的介護保険制度の下、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現を目指す中で、社会を挙げた取組のモデルを示していかなければならない。

このため、いわゆる団塊の世代が七十五歳以上となる平成三十七年を目指し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、今般、「認知症施策推進五箇年計画」、オレンジプランを改め、新たに「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」、新オレンジプランを策定したとあります。

策定に当たっては、認知症の人やその家族を始めとした様々な関係者から幅広く意見を聞き、認知症の人やその家族の視点に立って、施策を整理した。また、本戦略は、厚生労働省が、内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省と共同して策定したものであり、今後、関係府省庁が連携して認知症高齢者等の日常生活全体を支えるよう取り組んでいくとあります。

当市の現状においては、認定調査時に主治医の意見書、日常生活自立度該当者より集計した認知症実態は六十五歳以上の人口一万七百三十九名に対し認知症対象者一千七百八十一名、実に一六・六パーセント、約六人に一人の割合となります。今現在でね。

また、平成二十六年には認知症が原因で行方不明になったとして家族等から警察に届けられたのは一万七百八十三人、所在が確認できたのは一万六百十五人、行方が分からず未確認の人は百六十八人という統計もあります。

当市においても、過去に幾つかの事案があり、つい最近も高齢者の方の行方が分からなくなり、近隣にお住まいの方々、警察等の協力の下、その日のうちに無事発見に至り、大事には至らずに済んだと聞き及んでおります。

そこでお尋ねいたします。平成二十七年一月二十七日策定の国が定める施策である「認知症施策推進総合戦略」に七つの柱があります。それに沿って認知症対策を推進するとありますが、その一つ一つに沿って当市の取組及び予定をお答え願えますか。

○議長（吉田　正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

①の認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進についての取組といたしまして、認知症の人や家族が安心して暮らすために、地域住民による見守りが不可欠であることから、一人でも多くの人に、認知症に関する正しい知識を得てもらうため、平成二十四年度から小学生以上を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、平成二十八年十一月現在、約一万五千人のサポーターを養成しました。

認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けする人のことです。

また、認知症サポーターを養成する講座を開催し、講師役を務めるキャラバンメイトについては、現在五條市では五十一名が活躍してくれています。

二番の認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供についての取組といたしまして、認知症を疑う人、当事者や家族への対応として平成二十七年度から「高齢者物忘れ相談」を月一回実施し、平成二十八年度は十一月現在、六回実施され、十一回の相談がありました。

相談には、専門知識を持つ看護師が対応し、認知症予防についての助言を行い、また、必要に応じ医療、介護へとつなげています。

また、住み慣れた地域で暮らし続けられることができるよう日常生活圏域にグループホームを五箇所、認知症デイサービスを二箇所整備しています。

四の認知症の人の介護者への支援についての取組として、家庭において介護する者がより安心して介護ができるよう、要介護者の状態の維持、改善となる適切な介護の知識や技術、外部サービスの利用方法を習得することで、介護についての精神的・肉体的な負担の軽減を図るこ

とを目的として、二箇所の社会福祉法人に委託して家族介護教室を開催しております。

五番の認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進についての取組といたしまして、地域包括支援センターでは、センターが行う主業務として、「総合相談業務」を行っています。介護保険や保健福祉サービスに関すること、また虐待防止や成年後見制度の活用に関することなど、高齢者の相談に乗りどのような支援が必要かを把握し、適切なサービス・関係機関及び制度利用につなげる支援を行っております。

七の認知症の人やその家族の視点の重視についての取組については、「認知症施策推進総合戦略」の項目の全てに共通する戦略全体の理念と考えております。

平成二十七年度に制定した五條市版地域包括ケアシステム全体構想に基づく「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまち」を実現することを目指す中で、この戦略に沿って認知症施策の推進を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）担当部局としましては、様々な取組を考え、されているように思われます。

認知症の人の視点に立てば、認知症、高齢者等に優しい地域は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるものであることが望まれ、これを実現するためには、全市を挙げた取組が必要であり、関係部署の連携はもとより、行政だけでなく民間団体や地域住民自らなど、様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが求められていると言え、特に、認知症への対応に当たっては、様々な兆候を察知して素早く適切な対応に結び付けるなど、常に一歩先んじて何らかの手を打つという意識を、社会全体で共有していかなければならない。

また、認知症高齢者等に優しい地域は、決して認知症の人だけに優しい地域ではない。困っている人がいれば、その人の尊厳を尊重しつつ手助けをするというコミュニティのつながりこそが、その基盤となるべきであり、認知症、高齢者等に優しい地域づくりを通じて地域を再生するという視点も重要であります。

今後の取組に関しては、認知症の人やその家族の意見を聞きながら、庁内においては、最前線で取り組まれる部署の職員さんの体験・知識を重視し、その意見を優先して取り入れ、推進されますよう願うものでございます。

先ほども申し上げましたように、全国平均では七人に一人が今後五人に一人になるという統計が出ており、今現在五條市はそれよりさらに

六人に一人の割合で出ている。これ同じような年月がたてば、四人に一人の高齢者の方が認知症という時代が来るのですよ。だからそれを今から取り組んでいただきたいと、改めて申し上げますと、国では担当の厚生労働省を始め、十二の省庁が協力し合ってこれにもう既に取り組もうとされております。

当市においても、担当部局だけでなくて全庁的に取り組むべき問題であるということを、理事者各位におかれまして、認識いただけますようお願いして、次に移りたいと思います。

○議長（吉田　正）答弁の訂正があるらしいです。

○三番（牧野雅一）また、後で教えてください。六つ目の新庁舎建設事業に対する取組についてでございます。

まず一つ目、市民への周知について。本十二月定例会開会初日の市長の市政報告では、新庁舎建設に伴い新庁舎整備委員会を設置し計三回開催され、市民アンケート結果等を反映された「五條市新庁舎建設計画」に基づき答申され、市民向けの説明について九月に自治連合会理事会で移転に伴う説明を行い、その後、須恵・岡口・本町・宇智と各関係自治会への説明会を開催し、市民の皆様に周知を進められているとおっしゃられておりました。その内容について幾点かお尋ねしたいと思います。

市民の代表からなる新庁舎整備委員会の委員会構成及び委員の皆さんの経歴についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

新庁舎整備委員会の構成でございます。十五名の構成でございます。

委員長に学識経験者ということで、大学の教授、副委員長には、地域住民から五條市自治連合会長。

また、委員には地域住民ということで西吉野地域審議会会長と大塔地域審議会会長。

次に、市議会から五條市議会議長と新庁舎建設特別委員会委員長。

次に、福祉関係でございますが、五條市社会福祉協議会会長と五條市介護保険事業所協議会会長。

次に、各種団体から、五條市地区婦人会連絡協議会会長と五條市元気なまち創造懇談会の会長。

次に、商工関係でございますが、五條市青年会議所理事長。

次に、教育関係から、五條市教育委員と五條市ＰＴＡ連合会会長。

次に、行政でございますが、五條市理事と五條市技監。

以上、十五名でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）計三回開催された委員会で出された委員の皆さんの御意見の内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

委員会での主な意見でございますが、国道三一〇号からのアプローチ道路の整備、周辺住民の方も利用できる売店やコンビニのようなもの、また職員の必要に応じて使えるようなシャワー室の設置、木質バイオマスボイラーなどを使った再生可能エネルギーの設置、また例えば自治連合会ですとか婦人会等の団体から各種団体スペースを確保してもらいたいなどの意見がございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）多くの委員の皆様から出る貴重な御意見の中には、実現は難しい御意見もあると思われます。ただ常識、非常識を委員の相互の協議で御判断いただき、無駄を省き効率の良い施設構成に取り組まれますことをお願いいたします。

次に、市民アンケート等の意見を反映したともあります。そのアンケート方法と主な内容についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

アンケートでございますが、平成二十八年九月二十八日から十月十日までの十三日間、五條市民二千人を無作為抽出し、そのうち七百七十五人の方から回答を得ました。回収率といたしまして、三八・八パーセントでございました。

主な質問の内容でございますが、「来庁目的」、「利便性」、「交通手段及び機能」についてのアンケートでございまして、その他自由回答を求める内容となっております。

アンケートの結果でございますが、「来庁目的」に関しましては、証明書等の発行が最も多くございました。

「利便性」でございますが、駐車場の確保が最も多く、次いで案内表示が分かりやすいこととなっております。

「交通手段」につきましては、自動車を利用するという方が七二パーセントと最も多く、次いで徒歩が九パーセントとなっております。

「機能」でございますが、一つの庁舎で用事を済ませることができるということが最も多く、次いで高齢者、障害者、子供にとっても利用しやすい建物であることとなっておりました。

自由意見でございますが、周辺の道路整備の意見が最も多く、次いでコストの削減、利便性、市民に開かれた庁舎、広い駐車場スペースの順となっておりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今、答弁いただいたような内容、また庁舎の移転先がこの三月に議会の議決を得たという方向で進んでいくと思うのですよ。ただ、それに対して、市民向けの説明については、自治連合会理事会で移転に伴う説明をされたとありますが、理事会及び関係自治会以外の自治会の御代表及び各自治会に加入される、市内全域の末端の自治会員さんには、どのように周知がなされているのか。単位自治会の役員をなされている方にすら周知が行き届いていないのか、時々尋ねられることがあります。

先ほどお尋ねしました各方面の御代表の皆さんで構成される新庁舎整備委員会の中でも、特に最も大きな組織である自治連合会におかれましては、その組織力を活用いただき、周知に御協力をいただけるよう努めるべきであると考えます。

要は末端までしっかり周知されていない現状があるということを再度確認していただいて、周知をお願いしていただけたらと思います。

また、自治会に加入されていない市民の皆様には、どのように周知されているのか、お尋ねします。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

市内全域の自治会員様向けの周知でございますが、自治連合会の皆さんに御協力を得ながら周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

自治会に加入されていない方にはどうするかということでございますが、当然のこととして市の広報、ホームページのみならず、例えば市役所等の窓口などにおきまして周知できるように何か工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）自治会に加入されている方にすら十分な周知も今なされていない。またこれからもどんどんいろんな情報を市民の皆様に周知していただきたいと思います。

自治会に加入されていない方々も市民であるということを忘れることなく、他のことならともかく、あらゆる観点から長い将来にわたり、このまちの中心となる事業について進む方向、進捗についてしっかりとお知らせしていくべきであると考えます。

続きまして、（二）予定地周辺の街路整備計画についてでございます。

実施されたアンケート調査では、先ほど答弁いただいた調査内容では、新庁舎しゅん工後の来庁者の交通手段は車の利用者が圧倒的に多いが、周辺アクセス道路についての計画及び工事期間中の周辺住民の安全確保を鑑みた工事用車両の導線確保についてお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）八田技監。

○技監（八田　護）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

旧五條高校跡に建設する新庁舎へのアクセス道路につきましては、平成三十二年度の新庁舎の完成に向けて、旧五條高校跡地の東側に接する南北方向のアプローチ道路となる旧岡中線・旧岡中線とＪＲ五条駅北側を走る五條北部幹線とを連絡する東西方向のアプローチ道路となります岡口三号線の整備に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

旧岡中線につきましては、道路拡幅に着手するまでにガス、水道の地下埋設物の移設工事や、下水道の新設工事が必要であることから、現在、地下埋設物の移設を踏まえた道路詳細設計及び下水道設計に着手しているところでございます。

新庁舎建設予定地の本格的な造成工事に着手する平成二十九年度末までに道路拡幅工事を概ね完了しておく必要がございますので、本年八月にガス・水道の道路占用事業者と移設工事に関する事業調整を終え、平成二十九年度の第一四半期には仮設配管に着手できるよう準備を進めております。

また、本陣交差点からの工事車両の進入路となります須恵四号線につきましては、工事車両と一般車両とが接触しないよう紀陽銀行前の車両停止位置の改善や歩行者の安全確保を図るグリーンベルトの設置、交差点内の導流ラインの改善など、五條警察署とも協議を行い、通行車両、歩行者の安全確保を図った上で、造成工事に着手してまいりたいと考えております。

岡口三号線につきましては、十月十九日に須恵・岡口地区の自治会役員の方々を対象とした説明会において測量を実施することについて御

了解いただきましたことから、現在、入札手続きを行っているところでございます。

請負業者が決まり次第、地元住民及び道路計画に影響あると予想されます地権者の方を対象としました地元説明会を開催し、買収に協力いただくまでのプロセスやスケジュールについて丁寧に説明させていただき、早期に御協力いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今の答弁では、まず須恵四号線について安全確保を図っていただけるとのことですが、具体的に今言われた対策で十分とは思えません。あの本陣交差点を通り抜けるには四つの進行方向がございます。現状の信号で何台の車両が通り抜け可能なのか。現状の通行量調査を掛け、どのような工夫が有効なのかを検討して取り組むべきと考えます。今話している須恵四号線は、工事期間中はもとより、しゅん工後も新庁舎を利用するに当たり、通行量が目に見えて増えるのは誰しも分かることであります。あの通りでお住まいの方、寂れつつある五條市でお商売を続けておられる方、私の知る限りではほとんどの方がこの五條市を愛し住み続けておられます。御理解も御協力もいただけると思われます。そのような市民に少しでも御負担を軽減される対策が必要であると考えます。

また、造成時の工事用車両と言えば、大型の一〇トンダンプが想定されますが、その車両が運び出す残土はどこへ持って行くのかによっても、その行き先によっても、須恵四号線だけの安全確保だけに限らず、国道二四号・国道三一〇号・国道一六八号等の渋滞も招きかねないのではないですか。その対策も十分検討され取り組まれますようお願いいたします。

先般、議会運営委員会の行政視察で沖縄県の八重瀬町という人口が三万四百五十名の町にお邪魔しました。この町の人口は、少しずつではありますが右肩上がりに増え続け、当市が今直面している学校の統廃合とは逆に児童の数が増え続け、教室が足りず増設の悩みを抱えておられました。

また、庁舎内を御案内いただきましたところ、今年の二月にしゅん工したばかりで、総工費約二十五億円、実にシンプルで無駄なく利用される住民の皆様の利便性を考え工夫が施され、先ほどのアンケート結果にもありました一つの庁舎で用事を済ませることができることはもちろんのこと、高齢者・障害者・子供にとっても利用しやすい建物、コスト削減、利便性、市民に開かれた庁舎、広い駐車場スペースと、五條市民が望まれることを全てと言っていいほど叶えられておりました。

最も多くの市民が望む、周辺の街路整備につきましても、庁舎周辺は十年前から取り組まれ、区画整備事業で二車線道路が整備されていました。以前にも申し上げたようにシビックコアの形成は、長いスパンの計画によって成立するものではないでしょうか。技監のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）八田技監。

○技監（八田　護）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

大きなプロジェクトを実施する際には議員お述べのように、あらかじめ地域の持つ課題をクリアしていくために相応の期間を要しますので、その期間を踏まえた事業計画を実施する必要がございます。

新庁舎につきましては、平成三十二度末までに、わずか四年程度しか期間がございませんので、少しでも早く用地交渉を行うための設計関係の発注計画でありますとか、用地交渉計画など、あらかじめ計画性を持って事業に着手する必要があると考えております。

先ほど御指摘ありましたように、工事用進入車両については今ある現状の道路を使用せざるを得ない現状もございますので、周辺の住民の方々の安全性も考慮した極力建設残土が発生しない造成計画についても考慮しながら進める必要があると考えております。

新庁舎のアンケートにも、多く道路に関する御意見もいただいておりますので、住民の方々の御理解が得られますよう、安全性の確保でありますとか、一日でも早く道路工事が完了するよう事業進捗に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田　正）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）技監から前向きな答弁をいただいたのですけれども、ただ残念ながら、当市における新庁舎建設事業及びその周辺街路整備には、計画性が乏しいと、もっと早くからしておかなければならなかった話やろということは否めないと思うのですよ。かと言って、もう今この期に及んでは、それを言っていても仕方ない。

したがいまして、その欠落した部分を補うためにも、岡口三号線については、新庁舎建設事業着工時に間に合わなくとも、少しでも早く供用できるように、そのほかの街路整備計画も様々な創意工夫を凝らし取り組まれますようお願いし、去る三月の定例会において、我々議会議員が全会一致で附帯決議まで付けて、半世紀にも及ぶ間、まちの中心となった庁舎の移転を承認した議決が間違いでなかったと思える取組を願うばかりでございます。

そして、最後になりましたが、様々な理由、経緯があったと思われますが、将来のまちづくりには、しっかりとした計画を立て、それに向けて着実に取り組んでいただけることをお願いしまして、牧野雅一の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田　正）以上で、三番牧野雅一議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため四時三十五分まで休憩いたします。

午後四時二十四分休憩に入る

午後四時三十七分再開

○議長（吉田　正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

先ほど牧野議員の一般質問に、稲次あんしん福祉部長から訂正の発言の申出がありましたので許可しております。稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）先ほど牧野雅一議員から一般質問をいただきました中で、認知症サポーターの数を一千五百人と答弁すべきところを一万五千人と答弁いたしましたので、訂正させていただきたく存じます。

申し訳ございませんでした。

○議長（吉田　正）ただいま説明のありましたとおり訂正いたします。

一般質問を続けます。

次に、六番、窪　佳秀議員の質問を許します。六番窪　佳秀議員。

〔六番　窪　佳秀質問席へ〕

○六番（窪　佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは大きな一番まちづくり構想について。

（一）五條市中心市街地地区まちづくり構想における奈良県との包括協定等の進捗状況についてお伺いいたします。

現在、五條市中心市街地地区まちづくり構想により、五條高校跡地、新庁舎建設予定地でございますけれども、それにおける県との包括協定の進捗状況をお聞かせ願いたい。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県とまちづくりに関する連携協定の進捗状況ということでございますが、平成二十七年二月に包括協定を締結し、平成二十八年二月に基本協定を締結いたしております。

現在、奈良県と連携を密にして調整をしながら新庁舎に係る個別協定を締結すべく協議を進めておるという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）包括協定を締結して、これから個別協定を締結すべく協議を進めておるという答弁でございました。これはもちろん五條市の新庁舎の基本計画にも県との包括協定の一部として国・県との集約型の庁舎を計画しているとのことで、先日、新聞報道で県が南部地域再配置構想で示された再配置で県の出先機関八施設のうち旧五條高校跡地に五條土木事務所、南部農林振興事務所、南部農林振興事務所土地改良課の三出先機関を集約、そしてまた五條市ふるさとハローワークの併設との報道があったわけでございます。その報道があってから、その報道を見た市民から、五條土木より内吉野保健所が町立大淀病院跡地に集約されるというところも、この報道にはされておったわけでございますが、市民としては五條土木より内吉野保健所の方が多く利用する場合があるということで、市民が不利益を被るのではないかというような話がございました。その中において、内吉野保健所の現在の機能全てが集約され移転するのか、報道による再配置案には何かサテライト機能設置とあるが、内吉野保健所についてもサテライト機能が設置されるのか、されるとすればどのような機能を果たすのか、市として今後の取組についてお聞かせ願いたい。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

新庁舎の建設でございますが、奈良県の総務部ファシリティマネジメント室を窓口といたしまして、南部地域再配置構想に基づいて協議をしておるというところでございます。

新庁舎に集約する県の施設でございますが、五條土木事務所、南部農林振興事務所及び南部農林振興事務所土地改良課、それと吉野保健所の出張所でございます。

また、国の施設としては、奈良労働局五條市ふるさとハローワークを併設するということでございます。

それともう一つ、内吉野保健所の機能ということでございますが、県の担当に確認いたしましたところ、現在の内吉野保健所とほぼ同じ機能を有するいわゆるサテライトオフィスを設置する予定であるということを確認いたしております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）再度確認させていただきます。

この報道されておりましたサテライト機能の設置というのは、名前は変わりますけれども、現在ある内吉野保健所、そういうものの出張所として新しくできる新庁舎のところに集約されると、そして機能については、機能と言ったらおかしいですけれども、中でやっていくことについては今と余り変わりがないということの解釈でよろしいですか。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員、お述べのとおりでございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）市民からは集約型という形の中で庁舎建設の話の中で集約されるということでいろんな形で聞いておるという中で、新聞で報道されたそういうような機能ですけれども、集約されるものですけれども、それが新庁舎の中に複合施設として取り組むのか。いやそれとも別棟で県が独自で負担して建設するのか。そういうことを聞かれておるわけでございます。そういう形の中において、この庁舎建設には先ほど前の議員さんも話がございましたけれども、市民から新庁舎建設に伴うアンケート、これを実施したと思うが、それを書いていただいた方々からそれの結果の報告が市民にはないと、我々はせっかくアンケートに書いたんやと、けどそれが我々の書いたものが、抽出された二千

人の中のその結果というのは何も知らされておらないというような形のこと、そしてまた議会にはその都度、進捗状況の報告というのもございますけれども、そういうような形の中で、せっかく書いたのに結果どうなっているんやろなあ。どういう結果であったんかなということとか、そしてその中には周辺の道路整備、こういう形のことも踏まえて、先ほども答弁していただいていましたけれども、市民に対して報告がされていないように思うわけでございます。周辺自治会には説明会を開いたり、そして自治会等を通じて市の構想や考えを話していると思うのですけれども、やはり新庁舎と言いますのは本当に市民の税金、そして市民が利用する公共の拠点となるような、そういうような施設となることから、今後アンケート結果も踏まえまして、都度市民に対して報告をしていただきたいと思いますが、考えをお聞かせ願いたい。

○議長（吉田　正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

新庁舎の建物構成については、国及び南部地域再配置構想に基づく県の施設と併せて合築の方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

国・県・市の配置計画につきましては、今後の基本計画時においてさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、市民の方々への周知でございます。本年九月に五條市自治連合会、十月には関係の周辺自治会にて説明会を行ったところでございます。

今回の説明でございますが、全体の概要を説明したというところに留まっております。

今後におきましては、地元自治会を始め、関係者並びに市民の皆様に周知できるよう説明をして、新庁舎建設を進めてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）今お聞きして、基本的には合築の方向でという形のことで聞かせていただいたわけでございますけれども、こういうことにつきましても、今すぐには発表できない部分がたくさんあると思うのですけれども、やはりその都度、市民に対して、やはり広報等を通じて、こういう状況であるという進捗状況の報告というのも併せてお願いいたしたいのと、そうして今、市ではこの庁舎も踏まえてそうですけれども、いろんなアンケートを出しております。そしていろんなアンケートが抽出して送ってくるわけでございますけれども、その中において、

やはり重要なこと、市民の声が聞きたいという形の中でアンケートを採ると言ったらおかしいですけれども、そういう形のこともあると思いますので、採られたら重要な案件につきましては、その採られた結果というのをやはり広報五條なりに今後報告をしていただきたいなと思います。アンケート結果というのは本当に書いていただいた人には関心が高く、そして報告を待っている市民が多くいることも念頭に入れていただきまして、今後一つ報告をよろしくお願いいたしたいなと思います。

そして次、イにいきます。五條インターチェンジ周辺についてでございます。

インターチェンジ周辺については、僕が議員にならせていただいて三回、四回目くらいの質問になろうかと思うのですけれども、その中において、これもまちづくり構想の中において、中南和、そして五條の玄関ゾーン、そして五條インターチェンジ周辺、道の駅についても県との包括協定により今年度予算計上され、六月議会の私の一般質問でも基本協定が終わり、そして今後個別協定の作業に入っていくとのことでございました。その中において、現在の進捗状況についてお聞かせを願いたい。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

五條インターチェンジ周辺については、平成二十八年二月二十二日に県とまちづくり基本協定を締結し、現在、まちづくり基本計画の策定の作業を県と協働で進めているところです。

基本計画策定後は、県からの支援の対象となる事業について個別協定を締結してまいります。

現在の進捗状況は、平成二十七年度に適地選定を終え、五條市まちづくり基本構想に示しております、中南和の中核・五條のゲートウェイ構築として、五條を学び、触れ、楽しむステーションをコンセプトとした道の駅の実現に向け、基本計画策定のための公募型プロポーザル業務の発注準備を進めています。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）今後、公募型のプロポーザル業務の発注準備という形のことでございますけれども、京奈和自動車道大和御所道路の御所南インターから五條北インター間の開通時期ですけれども、これも新聞報道、そして市政の報告等で平成二十八年度内の開通が平成二十九年の夏頃になるということであります。そういう形のことの中において、私の方から度々議会において地域特産物、そしてガソリンスタンド、そ

して奈良県南部の観光の拠点となる施設を含めた（仮称）道の駅、そういう建設が五條市にとってどれだけ活性化につながるか、京奈和自動車道五條インターが通過点とならないよう早急に対策が必要であります。

先日、市民から十一月三日にオープンした葛城市の道の駅を見てきて勉強せよというような話がございまして、そして見てきたことを五條市に取り入れてみてはどうかというような形の話がございまして、土・日・平日と三回見学がてら勉強に行かせていただきました。見学して感じたのはオープン間近とは言え、本当に来客数の多さでございます、店員に聞きますと来客数はどれだけ来ているか分からないということでございます。その中において事務所に尋ねにまいりますと、「どちら様ですか。」と、「その数を聞いてその数を何に使うのですか。」と、そういうような逆に質問されました。その中において、帰りに駐車場の警備員と話をしていましたら、警備員はそのときには散らばって大体六名おったわけでございますけれども、その方に聞きましたら、オープン当初は、数は定かでないが何万人の人が来客していたという形のことで、道路も渋滞し大変だったということでございました。そして僕が行ったのは最近でございますけれども、現在は土・日で四千人から五千人ぐらいが来ておるそうでございます。平日はその半分くらいであるという形の中で、駐車場は周辺も含め約三百台、そして観光バス駐車場が約十台のスペースがあると、けど土・日になりますと、駐車場の時間制限を行って、そして二時間であったら二時間で出てくださいというような時間制限をしていることもあるとのことでございました。

そういう形の中において、事務所で来客数というのを聞けなかったので、そこに入店している人に聞いてもらったところ、今話したとおり大体警備員が言っておるような平日四千人から五千人というような形のことで、商品を持ち込んでいる方から話を聞かせていただいたわけでございます。もちろん店内に入りますと、農産物を始めまして五條市の方々の商品、これも多数目に付いたわけでございます。五條市からもジビエ、これも販売しておりました。その隣で立って聞いていますと、「あっ、こんな肉売ってるんやな、これ五條市って書いてあるで。」というような話をしていたわけでございます。そういう形の中において、五條市から商品を納品している人、この人に話を聞くと、品物を納めてそして五條市に帰ってくると、店からもう品物がないと、持ってきてほしいという形の中で、うれしいやら大変やらということを話されておりました。

もちろんオープン後、間近ということであると思いますが、確かに地域に根付き、そして市の活性化につながっているのは確かであると確信したわけでございます。五條市には葛城市の道の駅に負けない地域性があると思います。それは南和の玄関口、そして五條市からの南和を踏まえた中の公共交通の発着の拠点である、そういうところから葛城市と違った地域性があるということの中でございます。その中において

担当課として今後の見通しについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の見通しについては、今議員お述べの十一月にオープンした「道の駅かつらぎ」や御所南インターに建設される予定の振興施設の状況も踏まえて、地元住民や外部有識者及び農業関係者等を構成員とする検討委員会を設置し、五條の魅力に相乗効果をもたらすアイデアを結集した地域活力を創造する拠点となるよう基本計画を策定してまいります。

また、本年度は基本計画の素案を立案し、次年度からは検討委員会による議論を進めるとともに、より良い公共サービスの提供と財政負担の軽減を図るため、民間資金のノウハウを活用したＰＦＩ方式の導入可能性についても調査を実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）今の答弁の中で、今後検討委員会そういうような形のことを設置してというような話があったわけでございますけれども、五條市にはたくさんの方々が農産物の仕事に携わっております。近隣に大きな道の駅ができ、そして牧野地区にあります牧野農協の跡地の中にある直売所、この客も今現在減りつつございます。そしてまた品物もよく売れる近隣の道の駅にくら替えを考えている人、そして実際に行っている人、そしてまた今度御所市に道の駅ができます。そこのところに出品してほしいという依頼があって、客が減ると同時に、くら替えをしようかなというような形の人もいると聞いております。行政の遅れ、これが市の活性化を遅らせることになると僕は考えるわけでございます。そしてまた農産物農家、これの活力、これを減退させてはならないという計画の中で、計画がどういう理由の中で先ほどもございましたけれども、検討委員会を設置していくということですけれども、どういう理由で遅れているのかお答えを願いたい。

○議長（吉田　正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

計画が遅れている理由については、進捗状況や今後の見通しでも述べさせていただいたように、県とのまちづくり基本構想のコンセプトに合致し、かつ近隣の施設の状況を踏まえて、他の施設にはない持続可能な五條にしかないオンリーワンの道の駅となるように、業者選定に反映させるべく、先進地事例等の調査を重点的に行ったためであります。

また、基本設計の段階で、地元団体や農業関係者等を検討委員会の構成員とし、アイデアを結集していただき、地域活力を創造する拠点となるような基本計画を策定したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）今いろんな理由で遅れているということは分かるんでございますが、本当にやる、今盛り上がっているときにやらなくてはそこに出している人が、もうできても無理ですよ。あちこちがいろいろ他のところに行って、もう無理ですよというような減退しかけてから物事をしようという形になってきても、本当に市の活性化という形の中ではちょっと具合が悪いかなと思うわけでございます。

そしてまた今現在、いろんな形の話がございますけれども、市の活性化が本当に今の五條市にとって最重要課題であると考えております。市民にとってはもちろん先ほどから話がございました市庁舎建設、これももちろん大事ですし、それから学校適正化、これも大事ですけれども、やはり人を呼んできて、そして市の活性化を図るということに大きく期待しているという部分がございますので、市も本腰を入れてこの事業を担当する専門の部署、こういう部署までも設置して、そして一日でも早くその事業が実施できる市としての環境づくり、これを行って、そして市長自らスピード感を持って取り組んでいただくようお願いいたしたいと思います。

それでは、（二）五條病院周辺地区まちづくり構想における奈良県との包括協定の進捗状況についてお伺いいたします。

五條病院周辺地区まちづくりについて、このまちづくりについても県との基本協定が済んでいますが、包括協定に基づく進捗状況をお聞きいたします。

○議長（吉田　正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

五條病院周辺地区につきましては、健康長寿のまちづくり、五條に住まう人づくりといたしまして、現在五條病院を核とした医療・介護・保健機能の強化、地域ぐるみの健康増進への強化とともに、五條高校賀名生分校の全国展開に伴う地域の農業の担い手育成によるまちづくりを目指し、県との基本協定に基づき基本計画を策定しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

五條病院周辺地区のまちづくり構想の中には、前にも議会の方でもいただきましたけれども、平成二十九年四月に五條病院がリニューアルオープンして、そして五條病院周辺地区が大きく変わりますと、こういうような形の中でいろんな事業というのが構想としてあるという形の中において、もちろん健康福祉ゾーンというような形の位置付けをして、そしてまたそれの南側については農業教育ゾーンとして、そしてまた賀名生分校、この周辺も構想があるという形の中において、今後いろんな事業を進めていく中において、県との包括協定の中で、どういうふうに構想を進めていくのか考えをお聞かせください。

○議長（吉田　正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口愼一）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

五條病院周辺における健康増進のための交流の場の提供、サイクリングコースやウォーキングコースの整備とともに、地域の産業であります農業及び林業の担い手の育成、中心市街地との連携、五條高校賀名生分校の生徒と農家や地域住民との世代間の交流による移住・定住の促進を目指した事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）今後移住定住の促進、そういうような形のことを目指した事業を推進していくという形の中において、具体的に聞いておりますと、まだ構想だけで具体的な事業が進んでいないと受け止めるわけでございますが、今後県との包括協定を結んでいることから十分に協議し、そしてまた市長がリーダーとなって五條市中心地区まちづくり構想も併せて、取り組んでいただくことを期待いたしまして、次の質問に移りたいなと思います。

二、五條市消防団についてでございます。

（一）消防団の現状について。消防団員数、平均年齢等をお尋ねいたします。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

条例定数六百三人に対しまして、平成二十六年度は五百七十一人、平成二十七年度は五百六十七人、平成二十八年度は五百六十人と現在減少傾向にあります。

また、本市消防団員の平均年齢は全国平均四十歳に対しまして、四十五・五歳と消防団員の高齢化が進んできているのが現状であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）五條市におきましても、六百三人に対しまして、平成二十八年度で五百六十人という形の中で、四十三名の減という形のことでございます。

そしてまた、平均年齢につきましても、四十五・五歳と、これも地域によってばらばらだろうなと思っておるわけでございます。山間部の消防団に行きますと、やはり高齢化が進んでおるというのが今の現状であるかと思うわけでございます。これは五條市だけではなく、全国的においても消防団員数が減少して、そして国においてもいろんな対策が講じられております。国・県からのそういうような対策の中で五條市が講じている対策についてお聞かせください。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団等充実強化法を踏まえまして、勤務地における被用者の消防団への加入促進、公務員等の消防団への加入促進等が進められているところであります。

五條市といたしましても、入団資格に市内在勤者を加え間口を広げておりますので、今後、機能別分団も含めまして、工夫検討してまいりたいと考えております。

また、退団する際には、団員数が減少しないよう所属する分団又は部で交代入団者を確保してから退団していただくようお願いいたしております。

今後、消防団幹部の皆様と連携し、総務省から提供いただいております消防団入団推進のパンフレットを市内企業へ配布を行い、また市広報紙等で入団の促進のＰＲを図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）国も先ほども答弁にございましたけれども、消防団等の充実強化法、こういうような法律を定めてまで消防団員を増やそう

という形のことがあるわけでございます。いろんな形の中で、そのものがございますので、その辺の方をうまく活用して消防団の方の定数に近づくような努力をお願いいたしたいなと思います。

なぜ消防団等の充実強化法がこういう形の中でできたかという、一つの大きなことの中には、やはり国としたら消防団、地域に密着している消防団、これは消防だけじゃなしにいろんなものに活躍してもらいたい、そのためには消防団員が不足しておるというような形のことの中で、こういう強化法というのができたと思いますので、その辺も併せてお願いいたします。

そして（二）に移るわけでございますけれども、消防団員の教育でございます。

先ほどから申しましたとおり、国につきましては、もちろん国もそうですけれども、県もそうです、市もそうです。いろんな災害を含めてあらゆる分野に消防団の活用が求められております。昔は消防団というたら火を消すのが一番の仕事でしたけれども、最近はあらゆる災害、そしてまた、国民保護法にもございます武力攻撃事態等における消防団の役割という形の中において、特定の国ですけれども、そこから武力攻撃を受けたら消防団は何をせないかんのやとか、そういうような役割まで国に定められておるわけでございます。そしてまたその中においては、捜索であるとか防犯であるとかというような形の中で地域の安心・安全面に多種・多様化にわたってその活動範囲というのが広がってきておるのが事実でございます。

今後、地域に密着した団体として今後もさらに消防団の役割ということが増えてくるということが予測されます。そういう中において、平均年齢が先ほども話がございましたけれども、経験を踏んだ先輩消防団員が退団して、その中において今後今の団員教育で対処できるのか消防団幹部については不安であろうかなと思っております。団員の教育について、現在どのような教育をしているのか、今後どういう教育を予定しているのかお聞かせください。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

県下十二市で構成いたします奈良県都市消防団長会などの防災研修や、消防技術の向上を目的といたしました消防操法大会へ出場しております。

また、奈良県消防学校におきまして、幹部団員につきましては、分団指揮課程・現場指揮課程に入校し、スキルアップを図っております。

新入団員につきましては、基礎教育課程に二日間入校し、団員として基本的な技術と知識の習得を行っております。

今年度におきましては、五條警察署の協力を得まして、緊急自動車の安全運転講習を実施したところであります。

今後も引き続きまして、県消防学校において実施される新たな課程に積極的に入校していただき、多様化する活動に対応するために団員教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）いろんな形の中で今現在できる範囲の中において団員の教育というのをしていただいていると思うのですけれども、やはり団員もこれだけの六百近くの人がおりますと、末端まで教育というのが難しいという形のことがあろうかと思います。

その中において最後の質問になりますけれども、（三）消防団本部の必要性でございますけれども、本当に消防団員というのは、昔は自営業の人が多くて、そして訓練とか教育というのにも参加しやすい、そういうような環境でありました。ところが最近は御存じのとおり、会社員を含めてそしてサラリーマンの方々が増えてきておるわけでございます。訓練、教育には参加がしづらくなってきておるというのが現状かと思うわけでございます。そういう中において訓練、教育が定められた日程に合わすことができなくなっているのが、今のサラリーマン消防団員の実情であろうかと思います。その中において消防署から消防団事務が外れ、現在危機管理課で行っておりますが、やはり今のところ教育を受ける環境ではないと思います。その中において、やはり教育を受けられる環境、すなわち一消防団員が気軽に訪れ、そして時間のあるときいつでも教育が受けられる場所、そういう場所、つまり消防団本部というような館の必要性であるわけでございます。他市では消防団本部的なものを設置し、消防団事務・訓練・教育を行っております。五條市も消防機関から離れた現在、今後庁舎建設により市の出先機関が空くことから有効に利用を考え消防団本部の庁舎には消防団事務、そして退職した消防団員、退職した消防職員のＯＢを雇用して、そして教育・相談等の役割を担っていただいたらと考えますが、いかがですか。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団員の教育や訓練につきましては、新入団員が県消防学校に入校する際に、最低限必要な教養等を行います。

また、五條消防署と連携いたしまして、合同訓練等を実施しているところでございます。しかしながら、大規模災害に対する消防団の活動や国民保護法、消防団等充実強化法の施行など、昨今消防団に対する責務が大きく変化していることや、更には建物火災などの減少によりま

して、活動経験が少ないことなどから、専門知識と現場活動経験など、知識と技術を有する指導者が必要と考えております。

また、消防団事務の市役所への移管によりまして、消防団員と消防職員の関係も今後の課題となりつつあると感じております。

議員お述べのとおり、消防職員及び消防団員のＯＢがその業務を担うことがこれらの問題点を解消する一つとも認識しております。

消防団等充実強化法におきましても、消防職員及び消防団員のＯＢの積極的な入団を推進しているところであり、今後は、先進地の情報を収集し、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）今答弁いただいたわけでございますが、五條市の近くに橿原市がございます。橿原市には「かしはら安心パーク」というような形の中の消防団本部的な機能を持った施設がございますけれども、そのような施設は五條市に今必要あると思いますが、考えをお聞かせ願いたいのと、かしはら安心パークについて分かる範囲で結構です、どういう機能をしておるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田　正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、かしはら安心パークでございますが、平成二十五年十月一日から、地域防災力の向上と橿原市の減災に向けた拠点施設として運用開始いたしまして、消防訓練、防災講座、交通安全・防犯講座等を行っているとのことであります。

平常時は、市民が消防・防災・防犯等の安全・安心につきまして習得する場であり、また、橿原市消防団本部を置き、消防団員の訓練・活動の拠点として、また災害時には災害対応拠点となり、地域全体の防災・防犯の総合的な施設となっているとのことであります。

職員は全て消防職員ＯＢで、再任用職員をパーク長とし、四名を非常勤職員としております。

開館時間につきましては、午前九時から午後五時まで、夜間は閉館しておりますが、毎週土曜日または日曜日いずれかを開館日としているところであります。

なお、消防団事務は、橿原市役所内にある危機管理課が行っております。

五條市におきましても、このような拠点施設は重要だと認識しており、今後、消防署などとも研究をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田　正）六番窪　佳秀議員。

○六番（窪　佳秀）今もかしはら安心パークのことの説明があったわけですけれども、やはり土・日曜日、そういうところの中で訓練しやすい環境を作っておるということ、そしてまた指導者には消防団員のＯＢ、消防職員のＯＢを雇用して、そして指導してもらっておるということ、そういう形のことをやはり五條市にとっても今後そういうような拠点施設が必要であると僕は思いますし、今の答弁でもそういう施設が必要であると認識しておるということでございますので、頼もしく感じるわけでございます。

その中において、今市の庁舎の建設に伴いまして、また空き施設というのが出てくるかと思うのでございますけれども、そういうところを活用していただくのも良いとは思いますが、今全国では本当に頻繁に地震が発生しておりまして、南海トラフ等による東南海・南海地震の予兆ではないかというような形の中も報道されておるわけでございます。そういう形において庁舎建設までに東南海・南海地震が発生してもやはり対応できる拠点、これを考えておく必要があろうかなと思います。消防団本部の拠点も併せて早いうちに設置していただくことをお願いいたします。

消防団というのは市で維持管理、これが義務付けられており、これはいつまでたっても変わることはないと思うわけでございます。今後は少数精鋭の消防団員が必要になろうかと思います。消防団員が充実すれば五條市、そして地域の防災力がアップします。そのためには消防団員のやる気を起こさせるのが大切で、もちろん処遇も合わせてそうですが、今後そういうところにお力添えを賜りたいと思います。

防災に強いまちづくりに、更なる力を注いでいただくようお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（吉田　正）以上で、六番窪　佳秀議員の質問を終わります。

お諮りします。本日の会議はこの程度に留め、延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（吉田　正）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回、十二日午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後五時二十一分延会